

令和元年第3回美幌町議会定例会会議録

令和元年 6月18日 開会
令和元年 6月20日 閉会

令和元年 6月19日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問 7番 馬場博美君
10番 坂田美栄子君
2番 稲垣淳一君
11番 岡本美代子君
3番 大江道男君

○出席議員

| | | | |
|-----|------------|-----|----------|
| 1番 | 戸澤義典君 | 2番 | 稲垣淳一君 |
| 3番 | 大江道男君 | 4番 | 高橋秀明君 |
| 5番 | 木村利昭君 | 6番 | 伊藤伸司君 |
| 7番 | 馬場博美君 | 8番 | 古舘繁夫君 |
| 9番 | 藤原公一君 | 10番 | 坂田美栄子君 |
| 副議長 | 11番 岡本美代子君 | 12番 | 上杉晃央君 |
| 13番 | 松浦和浩君 | 議長 | 14番 大原昇君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 平野浩司君 監査委員 高木清君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

| | | | |
|----------|-------|-------------|--------|
| 副町長 | 平井雄二君 | 総務部長 | 広島学君 |
| 民生部長 | 高崎利明君 | 経済部長 | 矢萩浩君 |
| 建設水道部長 | 石澤憲君 | 病院事務長 | 但馬憲司君 |
| 事務連絡室長 | 志賀寿君 | 会計管理者 | 武田孝司君 |
| 総務主幹 | 小室保男君 | 庁舎建設主幹 | 遠國求君 |
| 防災危機管理主幹 | 河端勲君 | まちづくり主幹 | 田中三智雄君 |
| 政策主幹 | 小室秀隆君 | 財務主幹 | 中尾亘君 |
| 契約財産主幹 | 大場正規君 | 税務主幹 | 関弘法君 |
| 環境生活主幹 | 渡辺靖行君 | 児童支援主幹 | 多田敏明君 |
| 福祉主幹 | 遠藤明君 | 健康推進主幹 | 大場圭子君 |
| 農政主幹 | 佐々木斉君 | みらい農業センター主幹 | 午来博君 |
| 商工主幹 | 後藤秀人君 | 観光主幹 | 那須清二君 |
| 建設主幹 | 川原武志君 | 施設管理主幹 | 中沢浩喜君 |
| 建築主幹 | 西俊男君 | 水道主幹 | 御田順司君 |
| 病院総務主幹 | 菅敏郎君 | 地域医療連携主幹 | 高山吉春君 |
| 事務連絡室次長 | 川口真人君 | 教育部長 | 田村圭一君 |

学校教育主幹 以頭隆志君
社会教育主幹 露口哲也君
博物館主幹 鬼丸和幸君
選挙管理委員会事務局長
監査委員室長 谷川明弘君

学校給食主幹 斉藤浩司君
スポーツ振興主幹 浅野謙司君
農業委員会事務局長 酒井祐二君

○議会事務局出席者

事務局長 藤原豪二君
議事係長 橋本勝君

次長 佐藤和恵君
議事係 新田麻美君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和元年第3回美幌町議会定例会、第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番大江道男さん、4番高橋秀明さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君）〔登壇〕 私は、既

に通告しております3点、5項目について、町長の考え方を質問させていただきますので、よろしくお申し上げます。

初めての一般質問でございます。わかりやすい御答弁をよろしくお申し上げます。

最初に、地域コミュニティーの推進についてでございます。3項目について質問させていただきます。

1、自治会に対する補助金等についてでございますが、現在、自治会の具体的な活動につきましては、道路花壇の花の植栽・管理、交通安全活動、青少年活動、防犯活動及び一斉清掃、高齢者等の見守り・除雪などのボランティア活動を行ってございます。

今後、少子高齢化が進む中、地域コミュニティーを推進するためには、自治会活動、ボランティア活動をさらに充実すべきと考えますが、次の項目について町長の考え方をお聞きします。

1点目でございます。

自治会の財政状況は、近年、人口減少に伴い、自治会の会費収入が減少し、経費節減に努めておりますが、町の補助金は、自治会連合会及び各部会への負担金より少なく、また、未加入者も増加して、これ以上自治会の会費を値上げできない状況にあります。

このようなことから、自治会活動に対する町の補助金の交付基準に加えて、自治会の提案及び各自治会の活動状況に応じて補助する必要があると考えますが、町長の考えをお聞かせください。

2点目でございます。

現在、自治会が行う活動に対する災害保険は、大方役員以外は無保険で、自治会活動を安心して活動するためには、自治会全世帯が災害保険に加入する必要があります。現在の自治会の財政状況では、災害保険に加入できない状況にあります。

町の負担について、町長の考え方をお聞かせください。

次に、行政と自治会との地域懇談会についてでございますが、自治会活動を行う上で、地域でできることは地域で取り組んでおります。どうしてもできないことなどは、地域住民の要望として、美幌町に要望書を提出していますが、町からは文書のみのお返答でございます。

また、自治基本条例第13条、町民の参加対象、及び第14条、町民参加の方法に基づいて、現在の政策の決定などは、審議会、パブリックコメント、アンケート調査、町民説明会などを実施していますが、町民の参加人数が少ないことなどから、自治基本条例の基本理念に基づき、行政が各自治会に出向き、直接町民の意見を聞くべきと考えます。

町長の所信表明においても、町民皆様の視点で考え、十分話し合い、美幌の将来を見据えたまちづくりに全力を尽くしてまいりたい決意の観点から、自治会要望や政策などに対する町民の意見を聞く地域懇談会を開催すべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

次に、広報びほろの配布についてでございますが、美幌町からの町民に対する情報提供は、月1回の広報びほろが重要な役割を果たしています。

広報びほろの配布については、各自治会を通じて各家庭に配布されていますが、自治会未加入世帯への配布は各自治会の対応となっており、配布されていない世帯がある現状であります。

広報びほろからの情報は、町民に直接かわるものであり、特に災害対応情報、制度の改正等は町民全てが知らなければならないものと考えます。

次の項目について町長の考え方をお聞かせください。

1点目でございます。

広報びほろ未配布世帯の実態とその対応

についてお聞かせください。

2点目でございます。

未配布世帯への今後の対応として、各自治会が配布することによって、自治会未加入者の減少にもなると思います。町として、現在の広報配布手数料を値上げするなどして、各自治会が自治会未加入者に配布すべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

次に、大きな2点目でございます。

町道整備についてでございます。

町道の維持管理及び整備計画について。

住民の生活道路となる町道整備と維持管理は必要不可欠な施策と考えますが、町道の維持管理及び整備計画について、次の項目について町長の考え方をお聞かせください。

1点目、市街地、農家地区それぞれ町道の現況及び維持管理について。

町道の全長、未舗装全長及び維持管理の具体的対応、その年間経費についてお聞かせください。

2点目でございます。

町道整備計画について。

市街地における町道について、未舗装道路や春先になると舗装道路のどぼろや穴があいている道路があります。補修だけで対応できない道路について、道路整備計画に基づき、道路整備すべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

また、農村地区の未舗装道路にあっては、春先の雪解けで、車がやっと通行できる大変な状況となっているところもあり、年次整備計画を策定し、整備すべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

次に、3点目でございます。

子育て支援の充実について。

美幌保育園、東陽保育園の整備についてでございますが、町長の所信表明において、三つのまちづくりの柱の中で、安心して子育てできる支援強化を掲げていますが、現在ある東陽保育園は、昭和53年に建築、美幌保育園は、昭和61年に建築し

ていますが、老朽化が進み、毎年修繕の経費がかさんでいる状況にあります。

また、保育スペースが少ないことから、1歳から2歳児までの低年齢児保育についても、入園制限をせざるを得ない状況にあります。

今後、ますますゼロ歳児保育のニーズが高まることなどの状況から、美幌町公共施設等総合管理計画、平成29年3月策定において、美幌・東陽保育園は、近い将来二つを一つに合築し、ゼロ歳児保育を含め運営していくことで経営母体を含めて検討していきますと計画されていますので、早期に実現すべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

地域コミュニティの推進について。

1点目の自治会に対する補助金等についてであります。単位自治会へは、均等割と世帯割で算出した運営補助金を交付しております。

各自治会において、さまざまな地域活動が行われておりますが、運営や財政面において厳しい状況であることは認識しておりますので、他の自治体の補助制度も参考に運営補助の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

次に、災害保険につきましては、自治会活動を行う上で必要なものでありますが、自治会連合会からは既に自治会全体が加入できる損害保険の相談を受けており、今後、自治会連合会と協議をしながら、どのような支援方法がよいか検討していくこととしておりますので御理解をお願いいたします。

2点目の行政と自治会との地域懇談会についてであります。例年、年末に各自治会より要望書の提出を受けて、年明けの1月に文書により回答をしております。

また、年度内に2回、自治会連合会と行政との懇談会を実施しており、地域の課題解決のための意見交換を行っております。

多くの行政課題がある中、今後につきましては、地域の皆様と話し合う機会をつくってまいりたいと考えております。

3点目の広報びほろの未配布世帯の実態とその対応についてであります。自治会の協力のもと、各自治会を通じて各家庭に広報びほろを配布しておりますが、議員御指摘のとおり、一部の自治会未加入世帯には配布されていない状況でございます。

このため役場庁舎や保健福祉総合センターなどの公共施設を初め、多くの方が利用される町内の大型商業施設に広報びほろを用意し、自由にお持ち帰りいただけるようにするほか、町ホームページにて閲覧できる環境を整えているところであります。

次に、広報配布手数料を値上げするなどして、自治会未加入者に配布すべきでありますが、一般的には、居住年数の短い世帯、年齢の若い世帯の自治会加入率が低い傾向にあります。

このため、広報びほろに有益な行政情報が掲載されているとの理解が深まることで、配布を求めて自治会に加入いただけるように、広報びほろの紙面の充実に努めてまいりたいと存じます。

現時点におきまして、手数料の見直しを行う考えはございませんが、人口減少と少子高齢化への対応が課題となる中、防犯と防災、高齢者の安否確認、住民間の交流など、地域でお互いに補完し合う関係性を築いていく必要があります。

町といたしましては、まちづくりのパートナーである自治会を通じての広報配布に今後とも御協力を求めるとともに、自治会への加入促進に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、町道の維持管理及び整備計画についてですが、1点目の市街地、農家地区それぞれ町道の現況及び維持管理についてで

ありますが、町道の全長につきましては、486.52キロメートル、未舗装全長は222.13キロメートルとなっており、維持管理につきましては、自治会、地先の方からの要望、道路パトロールにより随時必要な修繕を実施し、車両及び歩行者の通行に支障とならないよう、早期実施に努めております。

年間の経費、道路橋梁費修繕料につきましては、当初予算では、平成30年度が4,914万8,000円、平成31年度が3,225万4,000円となっております。

次に、2点目の町道整備計画についてですが、年次的な道路整備を行っておりますが、国の交付金など財源確保が課題になっており、予定どおりに進んでいない状況にあります。

このため、未舗装道路のでこぼこについては、ある程度乾いた段階でグレーダーによる路面整正を実施し、不陸を解消したり、舗装道路においては、応急的な対策を実施した後、舗装路盤が安定した時期に、舗装合材によりでこぼこを補修し、通行の支障とならないように努めております。

また、農村地区の未舗装道路の整備につきましては、現状の道路事業では、全てを一般財源に頼らざるを得ないことから、単独事業での舗装化は難しい状況であります。

今後とも、計画的な道路整備が実施できるよう財源の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、美幌保育園、東陽保育園の整備についてですが、御質問の二つの保育園合築の早期実現の考え方がありますが、美幌保育園につきましては開園から32年が、東陽保育園につきましては41年が経過し、それぞれ施設の老朽化が進んでいる状況にあります。

お預かりしておりますお子様の安全や快適な保育環境の確保のため、現在のところ部

分的な施設の修繕で対応しているところがあります。

保育施設の整備につきましては、安心して子育てできる環境づくりのために必要不可欠であると考えているところでありますが、施設を整備する上では、利用者のニーズを把握し、町の施設のみならず、民間施設の受け入れ状況も踏まえて考えなければならないこと、また、整備に当たっては、施設の運営主体についても検討していく必要があります。

町といたしましては、民間施設を含めた中で、町全体の状況を踏まえ、早い時期に整備構想を策定したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） それでは再質問させていただきます。

最初に、自治会に対する補助金についてでございます。

町の補助金が自治会連合会等の負担金より少ないことについては、美幌町からの補助金は、自治会活動運営等補助金交付要綱により、均等割が2万7,000円、世帯割が1世帯市街地区にあつては190円、農村地区にあつては340円となっております。例えば、私の自治会でこれを算定しますと、元町自治会398世帯で、町の補助金については10万2,620円になります。

しかし、防犯、交通安全、防火協会等の自治会連合会の各部会の負担金の合計は、補助金より多い13万8,340円で、町の補助金額を上回っている状況にあります。超過分の3万5,720円については、自治会費で賄っている現状から、自治会の財政状況は、人口減少に伴い自治会費も減少傾向にあり、大変厳しく、自治会運営に支障が出ているところもあります。

また、自治会未加入者についても、現在、美幌町では市街地では40自治会、農村地区では27自治会で合計67自治会がごいます。平成31年3月末現在で、美幌町の世帯数は9,476世帯、このうち自治会加入世帯は6,913世帯で加入率約73%でごいます。未加入世帯は、約2,500世帯になっております。

ただし、住民基本台帳上と自治会世帯数は異なるので、実際の未加入世帯は若干少ないと思います。

このようなことから、自治会の財政状況の解消のため、自治会費の値上げも検討しました。未加入世帯の増加に拍車をかけることが懸念されるところでごいます。

昨日の戸澤議員の質問にもありました自治会活動に対しての対応についてごいます。

今後についても、少子高齢化時代に向け、自治会活動はますます重要と考えますので、現行の補助制度の見直しは喫緊に取り組む課題だと思っておりますが、町長の考え方を再度お聞きしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 自治会の補助金の見直しにつきましては、答弁書にも書かせていただきましたけれども、今回、時期的には次年度に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 次年度に向けて検討していただけるということでごいます。

その中で、自治会の提案、それから活動状況による補助制度について、先ほど町長がおっしゃったとおり、答弁書については、他の自治体の補助制度も参考にしながら、補助制度の見直しについて検討するというので、次年度に向けて検討するというのをいただきましたけれども、実は、

事務局のほうから資料をいただいております。

管内の清里町では、活動の内容ごとに補助するというので、例えば、花いっぱい事業、地域環境美化管理事業、健康子育て事業、交通安全・防犯防災事業、地域文化創造事業の区分に応じて補助してごいます。

さらには、恵庭市においても、花のまち並み推進事業に補助してごいます。

また、例えば、アイスパーンの滑りどめの砂利の撤去、街路樹の剪定、排雪を地域自治会の重機などを使って行うなど、自治会で対応できることについて町に提案し、町と協議して対応すれば、経費節減にもつながると思ひますし、地域の美化活動にもつながります。

現状の補助制度に加え、自治会の提案する活動に対しても補助の枠を広げることをご検討すべきと思ひますが、町長の考え方をお聞かせ願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、いろいろな補助の仕方についての御提案がごいましたけれども、通常の自治会における事業が、ここは多い、少ないという事業内容での補助は今のところ私では考えておりません。

その中でも、例えば、自治会提案型というか、地域の提案の中で、本来行政のすべきことをやれますよとか、恵庭市はもともとは花づくりのまちにしましょうという考え方で進めてごいます。ですから自治会がと言うよりも、自治会も対象になってごいますけれども、団体とか、会社ぐるみで花を植えたときに、こういう補助を出すという手法をとってごいますので、そういうやり方であれば、私も理解する部分もあごります。

ですから、この辺が微妙なのですけれども、自治会活動の中で、この自治会がいろいろやるからといって、それに対しての補

助金よりも、何か別な手法を考えてみたいと思いますけれども、基本的には事業内容によって補助金を上乘せするという考えは、今のところ持っておりません。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 先ほども質問しましたけれども、やはり各自治会によっては財政状況も非常に違います。

そういう中で、いろんな自治会の取り組みがボランティア活動中でなされているというその状況においても、やはり私は、公共的なことを行う中で、当然、自治会、団体等が行いますけれども、そこに一緒に自治会と行政と一緒にやっていくという姿勢が大事だと思います。

そのようなことで、自治会からそういった提案があるということは、すごくいいことだと思いますし、ぜひ、そういった時は一緒にまちづくりのために、自治会活動のために汗を流していただきたいというふうに思いますけれども、再度町長の考え方を聞かせたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今お話のあったことについては、当然、今回町長に立起したときに地域の方々にもお話ししていますので、しっかりその内容については向き合って、相手との話の中でそれが本当にこれからの地域、地域コミュニティの充実につながることであれば、また皆様方としっかり相談して進めたいというふうに考えております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） それでは次に、自治会が行う活動に対する災害保険についてでございますけれども、自治会活動において、参加している住民の事故補償については常に不安を感じております。

道路の花壇への植栽活動も、交通量が多く大変危険な状態の中で、多くの住民が参

加し、環境美化活動を頑張っております。

心して自治会活動に参加できるよう、自治会加入者全員が災害保険に加入すべきと私は思います。

管内の事例としまして、小清水町では、自治会に入会している町民全員が自治会活動保険に加入しており、町民の皆さんが気軽に安心して自治会活動に参加し、地域活性化につながるよう支援しています。

また、清里町あるいは津別町においても取り組んでいる状況にあります。

検討していくこととしているとの答弁をいただきましたが、早急に取り組みを実施すべきと考えますが、町長の考え方を聞かせたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 御答弁した中にありますけれども、自治会連合会から実際にいろいろ相談を受けている状況であります。

他の状況も担当のほうから説明をいただいた中においては、町が負担をして活動していただくことに対して、町が負担して保険を考えたいということは今考えているところでもあります。具体的な時期とか、手法については、自治会連合会と協議をさせていただきたいというふうに思っています。

ももとは自治会連合会の中から、今の状況、それから先ほど言った、自治会の補助金の財源の問題をいろいろ御相談されて、私もつい最近、三役の方々とお話をさせていただきました。

そういった経過もありますので、具体的な手法等について、できるだけ早い時期で考えていきたいと思っておりますけれども、自治会連合会との協議の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 災害保険については、私たちも自治会の活動をしていますけれども、その中で事故が起きたときに大変

な状況になりますので、元町自治会はその都度保険に加入していますけれども、かなりの負担になりますので、ぜひ、自治会連合会と早期に打ち合わせをして、進めていただきたいというふうに思います。

次に、2項目めの行政と自治会との地域懇談会についてでございます。

年度内2回、自治会連合会と行政との懇談会を実施しており、地域の課題解決のため意見交換を行っているとの答弁ございましたけれども、現状では67自治会の意見がなかなか反映されていないような状況だと思います。

町長の所信表明にもあります町民の皆様
の視点で考え、十分話し合うという観点、あるいは地域の皆様と話し合う機会をつくっていききたいという御答弁ですから、具体的な考え方があればお聞かせいただきたい
と思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 自治会の方々
に対しての懇談の持ち方ということであると思
います。

連合会とは年2回持っていますので、こ
れはこのまま継続していくのかなというふ
うに思います。

今までは、必要に応じて単位自治会とさ
れていたということではありますが、私とし
ては、自治会連合会であれば、もうちょっ
と気楽な感じで、三役とか役員と協議する
機会を多くしたいと思えますし、あとは、
私の時間の許す限り、今回立起するとき
にいろいろな地区を回らせていただきました。
皆さんからの意見としては、地区懇談会
という硬いイメージではなくて、もうちょ
っと気軽に時間をつくって、話をしたい
という意見がありました。

ですから、何かルールをつくってこうし
なければならないというよりも、もし可能
で、許していただけるのであれば、気楽に
という言葉は適正ではないかもしれませ
んけれども、地域の人たちと懇談できる形を

つくっていききたいという考えであります。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さ
ん。

○7番（馬場博美君） なかなか地域住民
の方が行政に、例えば、いろんな部分で話
をしたいということよりも、今町長が言わ
れているとおり、気軽に地域に町長が出向
いて、町民の皆さんの声をじかに聞くとい
うことについてやっていただきたいという
ふうに思います。

前土谷町長のときも車座トークがありま
した。車座トークという名前がいいかどう
かわかりませんが、平野町長にあっては、
これについて継続する考え方はござ
いませんか。

お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 車座トークという
形がいいのか、前町長も少しでも町民の
方々ときちんとお話をしたいという思いだ
というふうに私は考えております。

そういった中で、一つは出向く方法もあ
るでしょうし、逆に、もうちょっと幅を縮
めればということは、対象小さくすれば、
町民の方と話す機会を持つということも含
めて、何か方法をしっかりと検討していき
たいというふうに思っています。

ベースになるのは、しっかり町民の方々
とお話をする、向き合うということが基本
になるというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さ
ん。

○7番（馬場博美君） ぜひ、町民の皆さ
んの声をじかに聞いていただく機会をつ
くっていただきたいというふうに思います。

それでは、3項目めに移らせていただき
ます。

自治会の未加入者に対する広報配布につ
いてでございますけれども、自治会を通じ
て広報配布について今後も協力を求めると
ともに、自治会加入促進に努めるとの答弁
でございますが、具体策についてお聞きし

ます。

例えば、倶知安町では、町内会等への加入及び参加を促進する条例が平成30年12月13日に施行されております。

その内容は、地域住民は町内会等の重要性を理解し、加入及びその活動に積極的かつ主体的に参加すること。町は、町内会等の活動に対し必要な支援を行うことなどが規定されてございます。

このように、町内会等への加入促進、町が支援する条例制定についての考え、ほかに具体策があればお聞きしたいと思えます。

町長、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、条例制定についての御質問を受けました。

結論から言いますと、美幌町は制定する考えを私は持っておりません。

その理由をお話しさせていただければ、たまたま倶知安町の町長が親しいもので、いろいろとお話した中での話であります。

倶知安町の中でいけば、背景としては転勤族が多い町なのです。あそこは後志総合振興局があるという、ここで言えば網走市みたいな中心都市でありますし、あとは、外国人が年々増加しているということがあって、その中で地域コミュニティーをどうしていくかということに対して、それを維持できないんじゃないかというもとの発想だそうです。

そういった中で、条例をつくって、自治会に入りましょうという強制的なことはできない話の中で、それぞれの役割をきちんと明記するということがベースになったときに、私が聞いたのは、自治基本条例はつくっているのですかというお話をさせていただきました。

実は、倶知安町は自治基本条例をつくっていないのです。ですから、どっちが先かというような話は、私がお話しする立場で

はなかったもので、それであれば、こういう条例をつくらざるを得なかったということが御理解できたというか、実際に、美幌町を考えた場合に、コミュニティーというか、そういう活動がどうあるべきかというのは、私どもの自治基本条例の中でしっかりとっているわけでありまして。

第6章の協働・コミュニティーという中において、コミュニティーはこういう組織をコミュニティーと位置づけて、その関係においては、コミュニティーの役割、それから、町民とコミュニティー、行政とコミュニティーがどうあるべきかということが全部記入されています。

ですから、ほかの町の話ですけれども、自治基本条例ができていれば、本来ならばこういう特筆した条例をつくるのがなかったかもしれないという話を今の町長はされておりました。

倶知安町がつくった条例等の内容を見させていただければ、うちについては早い時期に皆さん方がしっかり協議をされて、美幌町自治基本条例の中で、本来、地域コミュニティーを維持するためにはどうすべきか、その中で自治会の役割、それからそこにかかわる住民の方々、そして行政が何をしなければいけないかとしっかり明記されているので、最初に言いましたけれど、今の段階では、美幌町でこういう条例をつくるということに対して私は消極的な考えを持っております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 理解いたしました。

ここで最後に、自治会に入っていないということで、広報はもらえないということのないよう万全を期していただきたいというふうに思います。

この質問については終わらせていただきます。

次に、2点目の町道整備についてでござ

います。

まず最初に、現況についてお聞かせいただきたいと思います。

町道の延長486.52キロメートル、未舗装222.13キロメートルとの答弁ですが、市街地都市計画区域と農村地区それぞれの全長、未舗装の全長について、お聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

都市計画区域外の内訳でございますが、延長が347.25キロメートル、うち未舗装が217.18キロメートルであります。

次に、都市計画区域内の内訳でございますが、延長139.27キロメートル、うち未舗装は4.95キロメートルでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今、建設水道部長から答弁ありましたとおり、農村地区にあっては、町道の全体の71%ぐらい占めています。未舗装についても、97.8%を占めている状況にあります。

何といたっても農村地区の整備が急がれるのではないかという感じがします。

次に、市街地における町道整備についてでございますが、きのうもらった第6期美幌町総合計画、基本計画中期ということで、この計画書の中にも載っております。

道路のストック点検により、補修、改修の優先度を判断して、町道整備計画を見直し、整備を行うこととなっております。現状において、通行の支障とならないよう対応しているということでございます。

きのうの戸澤議員の一般質問にもありましたが、毎年ローリングを行い、優先順位

を決めながら計画的に修繕を実施するということは理解いたしますが、補修だけで対応できない道路について、国の社会資本整備総合交付金だけではなく、安心、安全な車両及び歩行者の通行の観点から、危険度を判断する中で、どうしてもやらなければならない道路については、一般財源でも整備すべきと考えますが、町長の考え方をお聞きします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 基本的には、国の補助金がなければ難しいというのは御理解いただければと思っています。

そうは言っても、それを待つことができない部分については、一般財源でもという部分であります。

言葉としては、私もそのとおりだと思っています。ただ、現実に判定を含めて、どの基準でとなると、この辺は私の段階でなかなか言える状況ではありません。

その辺の部分について、担当のほうで、もし何かあれば補足していただきますけれども、お話としてはそのとおりだとは思いますが。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今、町長が言われたどの基準だということなのですが、私も調べました総合計画の中に、先ほど言いましたけれども、道路のストック点検というのがございます。

そのストック点検によって、損傷状態を把握するための点検を行い、危険性の有無を判定するということが基本ではないかというふうに思いますけれども、そこら辺のストック点検について、整備しなければならない道路については、実施しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 道路のストック点検でございますが、平成28年度に道路の長寿命化計画を策定いたしましたし

て、社会資本整備総合交付金の事業に載ってございます。

この路線の選定でございますが、社会資本のほうにつきましても、いわゆる幹線道路の40路線68.8キロメートルについて、道路の長寿命化計画を策定して社会資本整備総合交付金に載ってございます。

それ以外の町道整備につきましては、未整備の路線や補修の必要な路線の現地調査を行いまして、緊急性や利用頻度の高い路線を中心に策定をしております。

これにつきましては、事業化のために、補助事業ですとか、過疎債などの財源の見通しを立てながら整備計画を策定して、計画に沿って進めてございますが、町長のほうで御答弁させていただいたとおり、財源がなかなかつかず、計画どおり進んでいないのが現状でありますので、財源の確保が喫緊の課題になっているところでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 調査をしたということでございます。

最初に町長から御答弁をいただいた中で、状況的には財源、緊急性というか、危険度合いによっては一般財源でもやっただけということでもありますけれども、やはりそこには地域住民の声をしっかり聞いて、ストック点検も大事だと思いますけれども、そういう状況は地先の方がわかると思いますので、そこら辺の対応についても、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

次に、農村地区の未舗装道路整備についてお聞きします。

同じく、第6期総合計画では、未整備路線の整備や老朽化路線の改修など、地域要望を勘案しながら優先順位を決めて、計画を策定し整備を行うこととなっております。

農村自治会から未舗装道路について整備してほしいという要望が町に出ていると思っておりますけれども、役場のほうでは改修計画がないと回答されているとお聞きしております。

町として、地域要望に対して実態調査などをして、農村地区における年次整備計画を策定すべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 抜本的な整備要望というよりは、補修の要望が多いと考えてございますが、先ほども御答弁させていただきましたとおり、町道の整備計画であります。限られた財源の中でございまして、道路事業といたしましては、どうしても市街地、通学路、国道、道道、街路などを結ぶ路線、いわゆる、交通量、利用頻度の高い路線を中心に優先されているのが実態でございます。

その中で、先ほども申し上げましたとおり、財源の確保が1番の喫緊の課題ではないかというふうに考えてございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 現状の道路事業では、全てを一般財源に頼らざるを得ないことから、単独事業での舗装化は難しいとの御答弁ですが、今、建設水道部長からもありましたけれども、例えば、道営の土地改良事業などの補助で対応できないか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 今お尋ねの件でございますが、確かに道営土地改良事業には農道更新というものは制度としてはございます。

しかしながら、町は一定の整備が進んだこと、さらに町全体の財政支出を考える中では、現在は整備を行っていないという状況であります。

また、土地改良事業の中で、農道整備をするに当たりましては、沿線の畑等で受益面積を満たしているか、さらには地区の事業費の上限、現在進んでいる面整備へのしわ寄せ等とさまざまな要件を満たしておりますので、確かに制度としては、道営土地改良事業の中にメニューとしてありますが、それが直ちに適用できるかどうかというのは、また別の問題として捉えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 先ほどから財源がない、一般財源では難しいということについては、私も行政を経験していますからわかりますけれども、やはり、緊急度とか危険度とか、この町道整備計画の中で5年間の計画になってございますけれども、農村地区においては、そういった町道の整備計画の中に入っていないような感じがするのですけれども、全農村地区の道路整備をした中で、農道であっても町道ですので、全体的な町道の農村道路を含めた整備計画ではないというような感じも私は受けます。

そういう中で、自治会の要望の中にも、私も直接、他の自治会の会長からも聞きました。やはり役場に対しても改修計画がないと。

今の経済部長の答弁の中に、非常に難しい状況がありますけれども、残されている補助事業の道営土地改良事業もありますので、ぜひ、もうだめだとか、ないということではなく、ないから一般財源に頼らざるを得ないからしないということではなくて、前向きに、地域に直接かかわる生活道路ですので、地域の声を大切にして、そういったある程度の計画があれば、町民も納得されると思います。

そういったことで、ぜひ補助事業の確保についても、最大限努力していただいて、町民の声、要望に対応していただきたいと

思いますけれども、再度町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 農村地区の道路整備について、今回、選挙の時にいろいろ回らせていただいて、お話は承ったところがあります。

その中で、馬場議員もおっしゃっていただきましたけれども、やはり緊急度、危険度とか、そういう中でこれはということであれば、どんなことをしても優先をしなければいけないという認識はあります。

ただ、補助メニューの研究などをするのですけれども、例えば、通常道路がついて、舗装したほうがベストだという中で、うち舗装になってないんだとなったときに、それをわかりました舗装しますというような答えはなかなかできないのが実態であります。

ですから、先ほど私どもの担当も答弁させていただきましたけれども、やはり利用頻度とか、そういうことを考えた場合に、限られた財源をどこに充てるかとなると、まずは危険なところは優先しますけれども、それ以外については、交通量のことを考えていかななくてはいけないというふうに思っています。

ただ、地域の方々にこうだから全くできないというようなことよりも、逆に期待されても困るのですけれども、実態をしっかりと話をし、その中で、こういうことが可能かどうかはこれから調べる、研究していくというお話はできると思います。ただ、きちんとした説明はする必要があるので思っています。

逆に、それが期待になられても困るのですけれども、そういうような状況でございます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今、町長から御答弁いただきましたけれども、私たちがいる

いろいろなことで要望を受けますけれども、やはり直接町民の方に今の実態を説明していただいて、そして、危険度を含めて、直接話す機会が大事だというふうに考えます。

先ほど、地域懇談会という話もしましたがけれども、今後もそういう機会をつくっていただいて、直接町民の声を聞いていただきたいというふうに感じます。

町道については、これで質問を終わらせていただきます。

3点目でございます。

美幌保育園、東陽保育園の整備についてでございます。

美幌保育園は建築して32年、東陽保育園は41年経過しています。施設の老朽化が進んでいることから、早い時期に利用者のニーズを調査して、保育園整備をすべきと考えますが、具体的に整備構想はいつまでに策定するのか、またいつごろまでに建築するのか、町長の考え方をお聞きしたいと思えます。

また、整備に当たっては、施設の運営主体についても検討していく必要があるとの御答弁でございましたけれども、具体的にどういうことなのか、民間移譲を含めた話なのか、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） いつまでという部分では、今のところいつまでという考えはまだ正確に考えておりません。

今、第2次美幌町財政運営計画をつくっておりますけれども、今いろいろな事業を考えておまして、その中で、いつの時期かという一つの財政見通しを立てる中においては、平成40年度、令和10年度以降に整備が必要となる公共施設ということで保育園を位置づけていることは確かなので、その時期を今の状況を見ながら、これからしっかり検討していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 財政運営計画の中で位置づけしているということで、年限ははっきり言えないということで理解してよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 財政運営計画の中ではなくて、美幌町の公共施設の総合管理計画、この中で、策定時に今後10年以内に整備が必要な施設ということで、保育園等を掲載させていただいております。

今後10年以内に整備が必要な施設ということで、図書館ですとか、あるいは保育園等々含めて記載をさせていただいておりますので、年限については、その中で整理が図られていくという形で予定をしながら、財政運営計画も今後つくっていくという形になろうかというふうに思いますので、基本は公共施設の総合管理計画で10年以内に整備が必要とされる施設をどうしていくかというのは、今後、策定をされます財政運営計画の中でもきちんと計画として持っていくということになろうかと考えております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 整備計画の中で、10年以内ということで理解しました。

今年度も保育園の修繕がかなりかかっているように聞いてございますので、状況によってはできるだけ早いニーズ調査をして進めていただきたいと思います。

もう1点、整備に当たっては運営主体についても検討していくことでありましたけれども、これは具体的にどういうことなのか、民間移譲を含めた話なのかお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 運営も含めてという意味合いでございますけれども、今、公立の保育所につきましては、運営費

及び施設整備費に対します補助金等については全て一般財源化されているところでございます。

民間の場合は、補助金が国2分の1、町4分の1、事業者が4分の1という補助制度があります。公立の場合は補助制度がないという部分を含めまして、運営費につきましても、民間が運営した場合は、国が2分の1、道と町がそれぞれ4分の1の運営措置費がありますので、そういう部分も含め、ことしの10月から幼児教育の無償化、保育の無償化制度も始まりますので、そういう利用状況、実際にニーズは高まってきていますので、民間保育所との運営状況も踏まえまして、今後、建てかえに当たりましては、運営を委託したほうがいいのか、それとも民間に任せたほうがいいのかという部分、施設の建設も含めまして、やっていただけたところがあるのかとか、さまざまな部分を検討した中で進めていく必要があるということで、公立保育園としての役割はあるのですけれども、その運営方法だとか、建設方法について、これから検討しながら進めていきたいということで、そういう意味合いで書いておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 補助が民間でないというところで理解しました。

できるだけ、方向性についても利用者ニーズを考えながら対応していただきたいというふうに思います。

時間になりましたので、私の一般質問は終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（大原 昇君） これで、7番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、さきに通告してございます町長の政治姿勢について、3項目4点について、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

4月21日に執行されました美幌町長選挙において、多くの町民の方々の大きな期待を受けて、新町長が誕生されました。

平野町長におかれましては、平成から令和への時代の転換期に人口減少、高齢化社会など、さまざまな課題が山積している中でのかじ取り役として、町民が安心して暮らせるまちづくり、活力あるまちづくりに大きな期待をしているところでございます。

そこで、町長が掲げているマニフェストについてお伺いいたします。

まず一つ目の、次世代につなげるまちづくりについてですが、安心して子育てできる支援の強化についてお伺いいたします。

3月定例会の一般質問でも答弁をいただいておりますが、今までもさまざまな支援事業は行っていますが、強化すべき支援の具体的な内容についてお示しいたきたいと思っております。

また、ゼロ歳児保育の充実についても、具体的な考え方をお示しください。

二つ目に、第3子の小中学校給食費の無料化についてです。

今までも小中学校の給食費について一般質問がされておりますが、今回、第3子の小中学校給食費の無料化を掲げられた基本的な考え方をお示しください。

2項目めの教育支援体制の充実についてです。

その中の一つ目として、発達障がい児に対する対応のあり方について。

平成17年の発達障害者支援法の施行以

来、対象が発達障がいだけでなく、障がいにより教育上特別の支援を必要とする全ての児童生徒に拡大されるなど、教育支援のあり方は大きく変わってきています。

小中学校のクラスに6.5%の割合で、学習面または行動面において困難のある児童生徒が在籍し、その中には、発達障がいのある児童等が含まれている可能性があるとの推計結果もあることから、全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識や技能を有することが求められており、障がいの有無にかかわらず、全ての児童生徒が互いの違いや個性を認め合う学校、学級づくりが求められています。

本町における、発達障がい児などに対する対応の現状と教育支援体制の充実に対する基本的な考え方をお示しください。

二つ目に、地域住民参加の学校運営協議会による学校運営について。

日本では、1990年代末ごろから、世界各国におけるコミュニティスクールや学校評議会、学校理事会の取り組みが紹介され、保護者や地域住民などが公立学校の運営に積極的にかかわることについて注目されるようになりました。

今回、地域住民参加の学校運営協議会による学校運営の実施に当たっては、教育委員会、学校現場、保護者との協議も必要と考えます。

また、社会教育で実施しているコミスクとの関連はないのか、具体的な考え方をお示しください。

三つ目の安心して暮らせるまちづくり、ひとり暮らし高齢者の支援の充実についてです。

ここ数年、男性も女性もひとり暮らしの高齢者がふえています。高齢者の現状は、単身者が1,815世帯、夫婦が1,477世帯となっています。

昨年の調べで認知症と診断された人は348人、寝たきりは436人と前年度より106人増加しています。

このような状況考えると、福祉の担い手育成と支援も急務ですし、高齢者などの複合施設も早急に検討が必要と考えます。

今後、どのようにスピード感をもって検討されるのか。また、ひとり暮らしの高齢者の支援について、具体的な考え方をお示しいただきたいと思います。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 坂田議員の御質問に答弁いたします。

安心して子育てできる支援の強化ですが、美幌町では母子保健法に基づき、家庭訪問や各種健康診査を実施しております。

そのほかに、町独自の支援として、近年増加していると言われる社会性の発達に心配があるお子さんを対象とした発達支援教室や5歳児相談を、美幌町発達支援センターや美幌療育病院、町内の保育所や幼稚園等の関係機関と連携を図りながら実施しております。

さらに今年度からは、妊婦一般健康診査に加え、産後2週間健診、新生児聴覚検査、産後ケア事業や任意予防接種であるロタウイルス、おたふく風邪ワクチンの接種費用助成も開始したところであります。

その中で、産後ケア事業につきましては、5月末現在の利用状況は実人数7名、延べ19名の利用状況となっており、育児に不安を抱える方が安心して子育てできる環境づくりがさらに充実できたと考えております。

今後につきましては、さらなる充実のため、妊娠期から子育て期における総合相談窓口となる子育て世代包括支援センターの設置に向けて進めていきます。

また、ゼロ歳児保育の充実についてではありますが、安心して子育てできる環境づくりのために、民間施設を含めた町全体の状況を踏まえて、早い時期に保育施設の整備構想を策定し、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしま

す。

次に、御質問の第3子の小中学校給食費の無料化につきましては、これまで本町におきましても、医療費助成を優先的にさまざまな子育て支援事業に取り組んでまいりましたが、給食費の無料化につきましても、多子世帯の負担軽減を図る子育て支援の観点から、第3子以降の小中学校給食費の無料化を導入してまいりたいと考えております。

私は、子育て世代の方々が安心して暮らせる美幌町をつくるために、町民の皆さんの視点でさまざまな支援策を検討するとともに、町民の皆さんとの話し合いにより制度の拡充を図り、次世代につなげるまちづくりを進めてまいります。

なお、第3子以降の小中学校給食費の無料化に向けた具体的な制度設計については、現在担当部局に指示をし、検討を行っている段階であり、無料化の実施時期につきましては、今後、財政負担を考慮の上、可能な限り早期に制度化を図りたいと考えております。

次に、教育支援体制の充実についてですが、4月1日現在の美幌町における児童生徒の状況は、小学校では、児童数862人のうち96人、11.1%が特別支援学級に在籍し、そのうち、情緒障がい等の児童数が69人、71.9%となっております。

中学校では、生徒数487人のうち14人、2.9%が特別支援学級に在籍し、そのうち、情緒障がい等の生徒数が8人、57.1%となっております。

北海道教育委員会では、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査を実施し、平成30年度の調査結果として、通常学級において支援を必要としている児童生徒数の割合が、道内小学校で6.5%、道内中学校で2.6%との数値が報告されているところであります。

本町の調査結果は、小学校で92人、1

2.0%、中学校では17人、2.9%となっており、全道の割合と比較して高い数値となっております。

各学校における教育的支援を必要とする児童生徒への対応としては、校内研修を行いながら教職員の質の向上に取り組んでいるほか、特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、校内委員会において、児童生徒の状況把握と共有化を図りながら、学校全体で体制づくりを進め、組織的に対応しているところであります。

教育委員会としましては、美幌町教育大綱並びに第6期美幌町総合計画において、特別支援教育の充実に関する考え方を述べさせていただいておりますが、特別な配慮が必要な子供たちには、その状況を的確に把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な特別支援教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

そのため、必要に応じて学校から保護者への状況説明や、特別支援学級への転籍に対する理解を求めています。転籍の理解を得られることが難しい場合には、オホーツク教育局や道立特別支援教育センターによる巡回相談により保護者理解をいただいているほか、美幌療育病院にも定期的な相談支援を受けながら、医療的な観点から専門家の見立てによる児童生徒の方向性を保護者に説明し、児童生徒にとってよりよい教育環境について、理解が得られるよう取り組んでいるところであります。

今後におきましても、児童生徒にとって、よりよい教育環境で望ましい学習支援を行うことができるよう、学校や関係機関と連携を図りながら、特別支援教育の充実に取り組んでまいりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、地域住民参加の学校運営協議会による学校運営についてですが、現在、本町で取り組まれている社会教育体制におけるコミスクにつきましては、地域の子供は地

域で育てるという考え方を前提に小学校区を単位として、平成16年に組織され、その活動内容としては、それぞれの校区の発想を生かした取り組みが行われているほか、3小学校のコミスク委員で構成される美幌町コミュニティスクール推進連絡協議会における情報交換を通じて、新たな発想を取り入れながら事業が展開されている状況であります。

この社会教育体制におけるコミスクや学校運営評議員制度などの取り組みは、学校と地域との協働関係や信頼関係の土台となる大切な取り組みであると考えており、その取り組みを基本として、段階的に学校運営協議会、コミュニティー・スクールに発展していくことで、組織的・継続的な体制が構築され、従来の取り組みも一層充実できるものと考えております。

そのためにも、教職員、保護者、地域住民などへの制度説明や取り組み、体制づくりのための協議は不可欠であると考えており、今後、任用予定のコミュニティー・スクールコーディネーターを推進役として、関係者の皆様とどのように協議を進めるかなど、具体的に検討していきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、安心して暮らせるまちづくり、ひとり暮らし高齢者の支援の充実についてですが、我が国は、平成19年に超高齢社会に突入し、世界に例を見ない速度で高齢化率が進行しております。

本町の単身高齢者世帯数は、本年4月現在1,815世帯であり、平成19年4月の1,129世帯より686世帯ふえ、同じように、夫婦世帯では292世帯の増であり、ひとり暮らしの高齢者がふえ続けている状況にあります。

御質問の1点目、福祉の担い手育成と支援、高齢者等の複合施設を今後どのようなスピード感を持って検討するのかですが、担い手育成と支援は、本町に限ら

ず、多くの自治体が抱える喫緊の課題であります。

本町では、美幌町生活支援・介護予防体制整備推進協議体において、家の掃除、ごみ出し、洗濯などの日常生活の困り事に関して、他地域の取り組み事例を参考に、具体的な方策を検討している状況にあります。

次に、複合施設につきましては、民間活力を生かした整備の検討を進めてまいりますが、過度な施設整備は後に皆さんが負担する介護保険料に影響を及ぼしかねませんが、令和3年度からの第8期介護保険事業計画、令和3年度から令和5年度において施設整備を登載したく、ここ数年の間で道筋をつけたい考えであります。

続いて、2点目のひとり暮らしの高齢者の支援についての具体的な考えですが、ふえ続けるひとり暮らしの高齢者の支援は重要課題と認識しております。

加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり、家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねることで生じやすいフレイル、要介護状態の手前の状態の予防が近年注目されております。

可能な限り地域で安心して暮らせるまちづくりを形成するためには、運動と食事とコミュニケーションがフレイル予防には不可欠と指摘されております。

このため、町内で活動されるびほろじ〜・ば〜サークル輝やNPO法人絆ーびほろを初め、地域でのサロン事業は、運動、食事、コミュニケーションを兼ね備えており、とりもなおさず、ひとり暮らし高齢者の支援策となっております。

行政といたしましては、今後とも、安否確認や介護予防などのさまざまな高齢者支援事業の利用促進を図るとともに、他地域を参考に新規事業を研究するほか、町内で活動する老人クラブやサロンなど、人が集う場所のさらなる内容充実のための支援策について検討を進めるとともに、引き続

き、ひとり暮らし高齢者の生活支援のニーズ把握に努め、その実現に向け鋭意努力してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） それでは、次世代につなげるまちづくりについての質問を再度させていただきます。

安心して子育てできる支援の強化についてですが、子育て支援については、前回も、医療、福祉、保健の連携によって切れ目のない子育て支援事業を展開しているという答弁をいただいておりますので、さまざまな支援の充実に努めていることは十分理解をしているところであります。

今年度から新生児聴覚検査、産後ケア事業や、ロタウイルス、おたふく風邪ワクチン予防接種なども助成を開始するというところで、ますます充実されてきているのかなという感じは持っているところです。

ただ、保護者の方々もいろんな方がいらっしゃるしまして、家族で、家族というのは、今1家族というか、子供を抱えていながらも、隣近所に同じ年代の同じ親たちの交流できる家族が近所にいないということで、なかなか子育ての交流、意見交換ができなかったり、親同士の意見交換ができなくて悩んでいる家族も多いと聞いています。

いつでも困ったときに相談できる体制というのが必要になってくるというふうに思っているところですが、例えば、一時預かりも、現在美幌町では実施している事業ではありますが、保護者の体調不良によって一時預かりは可能となりますが、現在、子育てによってストレスがたまって、親の体調不良ということはよく聞かれる話であります。

そういうストレスから少しでも不安を取

り除いてやるリフレッシュ事業というのが、今後必要となってくるのではないかとと思うところです。

町長が安心して子育てできる支援の強化ということで、今挙げられたもののほかに、もし、新たな考え方として示すものがあれば、お聞かせいただきたいと思ひます。

いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、答弁させていただいた以外に何かあるかということでありませうけれど、なかなかそこまでの考えには至っておりませう。

今のところ持っておりませう。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 先ほど申し上げましたように、美幌町で子育てによるストレスを解消するためのリフレッシュ事業、これが行われていないので、今こういうことを広めていかないと、虐待につながっていく可能性を十分秘めているということも知らされておりますので、こういうことも今後考えていく必要があるのではないかと思ひています。

もう一つは、ことし10月から保育料の無料化が導入されますので、親たちにとっては、その点では一つ不安の解消になるということもあり得るのかなというふうには思ひていますが、ただ、今度は入園時にいろんな問題がふえてくる可能性もあるのではないかとこのふうには思ひています。

ただ、子育ての充実によって、まちおこしで成功しているところはたくさんあります。

子育て支援が充実していることによって、子供を持つ親が移住するということが、私たちが視察をさせていただいたところでもかなりふえてきている状況にありますので、子育て支援の充実というのは、まちおこしにつながっていくという考えはお

持ちなのか、そこら辺のこともお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、子育てがまちおこしとして成功している事例があるという話をお伺いしました。

私も事例としては知っております。美幌町においても、子育てを充実させることで、他の地域から多くの方が美幌町に来て、住んでいただけるということは望んでいるところではあります。

実際に、そういう施策をしっかりとやっていけるか、大きな柱としては、子育てをしっかりと強化していきたいというお話をしていますけれど、具体的にこういう例があって、これをどういうふうにしていくかというのは、今後、他の例を見ながら、担当としっかりと研究していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 今答弁いただいたように、しっかりとした子育て支援によってのまちおこし、それと、子育てによって選ばれる美幌町であってほしいという思いを込めて、今回質問をさせていただきましたので、これからの取り組みとして、これ以上の子育て支援の取り組みについて何ができるのか、そんなことも含めて取り組んでいただきたいというふうに考えているところです。

それにあわせて、ゼロ歳児保育についてですが、現在では民間施設を含めてゼロ歳児を運営することになるのは、8月1日から藤幼稚園がゼロ歳児含めて開園するとなっていて、受け入れ体制も今整っているようなので、民間の2施設で今運営できる状況にあると思っています。

ただ、ゼロ歳児は、先ほどの答弁にもありましたが、希望者がすごくふえてきています。藤幼稚園の受け入れは、確かゼロ歳児で6人だったと思います。1歳、2歳児

含めて、低年齢児が多分30名だったと記憶しているところですので、これではまだまだ受け入れ体制は不十分でないかと思っています。

例えば、前回、大谷幼稚園も認定を受けて、ゼロ歳児保育に今後取り組んでいくのではないかという説明を受けたことありますが、例えば、施設規模によって、多分低年齢児保育の受け入れ人数は藤幼稚園と同等の程度なのかなと思っていますので、大谷幼稚園が新しく開園されたとしても、受け入れ態勢はそれでもまだ不十分ではないかと思っています。

そういう意味では、低年齢児に対する考え方、そしてゼロ歳児というのは、今、急速に預けたいという親たちがふえてきている状況にあって、受け入れられない状況が現在ありますので、そういうことも含めて、早急に対応できることを考えていかなければならないと思いますが、その点について、町長としてのお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 藤幼稚園が8月に開園して、大谷幼稚園も検討しているという話は聞いております。

その中で、全体的にまだまだ不十分という部分に関しては、申しわけございませんけれども、そこまで知識としての情報を持っていないため、当然、これからいろいろ勉強したり、研究をさせていただきますけれど、今こうすべきだというところまでの答弁はできないような状況であります。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 平成30年度で出生数が90名だったと思うのですけれど、毎年20名ずつ出生数が減少している状況にあって、あと5年、ともすると10年先ぐらいになると、1桁にはならないと思うのですけれど、20人、30人、そのぐらいの数になってしまうのかなという

ふうを感じているところです。

そうすると、民間の保育3園で賄える状況になり、先ほど、町立保育園の今後の建てかえ含めて新しく構想があるようですが、必要なくなる状況になるのかなという思いで聞いておりました。

ですが、やはり保育というのは、町の任務でありますので、そこら辺のことは、民間含めてしっかり取り組んでいくものだろうと思っておりますが、早い段階で答えを出していかないと、安心して預けられる、安心して美幌の町で子育てができる環境にはなっていないのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 生まれてくる人の推計のお話をお聞きしました。

今言われたような状況で推移するのであれば、施設も要らなくなる可能性はあるということではありますが、私は、その辺は何らかの形で、当然生まれくる人たちがふえる努力をしていかななくてはいけないという中においては、ベースになっている美幌が安心して子育てができるまちとして推進するためには、何らかの対応策なり、また、今後、施設を検討する部分については、その辺はしっかり見きわめていく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 今の答弁をいただきましたように、やはり早い段階でしっかりと取り組む姿勢、町の姿勢を示して、安心して美幌町でゼロ歳児の子から預かっていける環境づくりに取り組むべきだと考えておりますので、その点については、しっかりとした施策で取り組んでいただきたいと思っております。

次、第3子の小中学校給食費の無料化についてですが、御答弁いただきました趣旨も理解をしているところですが、多子世帯の負担軽減を図る目的ということでありま

すが、現在では、食事も満足にとれない子供のために、子供食堂ができていたり、第3子に限らず、もっと柔軟な考えを持ってもいいのではないかと考えています。

それとあわせて、給食費の未納の問題もふえてきている状況にありますし、食育は何と言っても教育の根幹であるということで、無料化にすべきだという思いを持っています。

全部一遍には、多分、財政的なことで、また問題が出てくるのかなというふうに思いますが、段階的にでもそういうところに着眼をして取り組んでいくべきだろうと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 全部無料にという御意見をいただきましたけれども、私は、教育長のときにも話をさせていただきましたけれども、全部無料化するということには基本的には反対であります。

することはいいのですけれど、本来、義務教育においては、国がしっかりやるべきことではないかというふうに思っております。ですから、給食の無料化については、しっかり国がやってほしいというのが私の気持ちであります。

ただそうは言っても、今回の答弁の中にもあるのですけれども、多子世帯の方々についてはどうしても負担が多い、私はそういうことを考えると、やはり限られた財源の中でいけば、美幌町としての判断として実施していきたいというふうには思っております。

当然、そのことで、財源的にも確保しなければいけませんし、今後、1回始めたらそのまま継続しなくてはいけないということもありますので、そういう意味では、今、第3子ということで多子世帯に対する支援を何とかしたいという思いで、今回こういう提案をさせていただいている状況ではあります。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子

さん。

○10番（坂田美栄子君） 全部無料化にするということには、私もある意味抵抗がないとは言えないのですが、ただ、今の現状で第3子だけでは、ごく限られた人数になってくるのではないかというふうな思いがあるものですから、第3子に限らず段階的にできるのであれば、無料化の方向で進めるべきではないかというふうに思っています。

都会と田舎では、かなり考え方が違ってくるのでしょうが、今、小学校、中学校でも都会あたりでは、朝食と言って学校で食事をとらせているところもありますので、そういうことにはならないと思いますが、朝御飯を食べていかない、いけない子供たちもいるという状況も考えていると、やはり無料化の方向で少しでも進められたらという思いは持っています。

段階的にでも進められる方向があるとなれば、取り組んでいただきたいと思いますが、あくまでも第3子の負担軽減のためだけということではいかれるのか、そこら辺の柔軟性というのはいかがなものでしょうか。お伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 柔軟にということで、3人をやったら今度は2人という話だと思います。そこまでたどり着けるかは、お約束はできないというふうに思っています。

私の実感としては、こういう話をこの場所ですべていいのかわかりませんが、自分の孫が1人でき、2人でき、3人できて、一つの変わり目で見ると限りにおいては、3人目というのはふえることはうれしく思うのですが、親としてはかなり負担がかかっているのが2人と3人目の分かれ目というか、その辺の状況を見ただけで、何とか多子世帯、言うならば、第3子に対してそういう支援ができれば、支援をしていきたいというのが正直な気持ちでありま

す。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 気持ちは十分わかりました。

ただ、食育は教育の根幹だということも、忘れてはならないことだと思いますので、そういうことも考えあわせて、今後の取り組みについて、また、新たな展開を期待したいと思います。

次に、発達障がい児に対する対応のあり方について、再度質問させていただきますが、現在は、医療の進歩が著しいと言われておりますけれど、現在でも発達障がいを持って生まれてくる子の原因が解明できない状況にあって、本当に親としては不安な状況なのかなというふうに感じているところでございます。

少子化で生まれてくる子は減少しておりますが、何らかの発達障がいを持って生まれてくる子の割合というのは、ふえてきている状況にあるというのが現状です。

美幌町の教育は、障がいの有無にかかわらず、全ての児童生徒が互いに違いや個性を認め合う学校、学級づくりに力を入れていると理解をしているところですが、各学級においては、何らかの障がいを持たれた子も在籍していて、授業も厳しい状況にあると言われていながらも、介助員、それから学習支援員を配置されてスムーズな学級経営が成り立っている状況なのだろうというふうに理解をしているところですが、ただ、支援員の立場というのが、現在では介助員と学習支援員の立場は、両者の業務内容の重なりが非常に大きいことから、特別支援員、教育支援員という広い呼び名で整理されることになりましたが、待遇面などにおいてはどのような状況になっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 特別支援員の待遇、学校現場での状況ということだと思

いますが、特別支援教育の支援員につきましては、小学校では全体で19名を配置しているところでございます。

その中で教員とあわせまして、特別支援学級1人に対しまして、2.29人で1人の児童を見ている状況でございます。

中学校におきましては、2名の支援員を配置しておりまして、教員が8名、全体10名で14名の生徒を見ているということで、1.4人で1人を見ている状況でございます。

その中で、答弁書のほうでも書かせていただきましたが、通常の学級においても支援が必要となる児童生徒というのはおりますので、状況によっては通常学級において、そういう支援が必要な児童生徒にかかわる場合もあるのが実態でございます。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 私がお聞きしたかったのは、通常の普通学級において、支援を必要とする子供たちも学級には存在するわけです。

そういう子供たちが安心して学校に通える、本当に学校は楽しいと思えるような、そういう支援体制になっているかどうかというところが気になるころではあります。

一人一人の個性を十分見きわめて支援をしているのだらうと思いますが、そこら辺の状況を、わかる範囲内でお聞かせいただけるものがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 通常学級における支援が必要な児童生徒に対する対応ということだと思いますが、教育委員会といたしましては、児童生徒にとってよりよい教育環境で、望ましい学習支援を行うことができるように努めているところでございまして、教員につきましては、法に基づいて人数の配置が決まっておりますので、児

童生徒の状況によって、支援員を配置しているところでございます。

その中で今回、道の調査で、通常学級において支援が必要な児童生徒の調査ということで、答弁書のほうでも、小学校で92人、中学校で17人がいるという状態となっております。この中で実際に診断を受けていて、通常の学級にいる児童生徒もいるわけでございまして、そういう状況については、保護者に対して説明をしながら、特別支援学級への転籍含めて、指導しているところでございます。

特別支援につきましては、基本的には、特別支援学級について児童生徒を見るところになっておりますので、その中でも、状況によっては普通学級で見るという対応も出てきているのが実態ではございます。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 親にとっては、そういう障がいを持っている子供を認めたくないというのも現実としてあるのだろうと思うのです。

例えば、訓練することによって、この子はもしかしたら普通の子になれるという期待を持って、多分、普通学級に入れている保護者の方もいらっしゃると思うのですけれど、そこにやはり考え方の違いがあって、子供と保護者にとっては非常に苦痛で、普通学級にいいことなのか、そこら辺のことは子供には選択できませんが、やはり子供にとって居やすい場所、普通学級にいても居やすい場所にする配慮が必要なのかなと、そこら辺の状況を私たちは見ることができませんので、そういうところもきちんと学校との連絡をとっていただきながら、子供たち一人一人の個性を伸ばしてやるという思いで取り組んでいただきたいというふうに思っております。

私が思っていることは、障がいを持って

いても社会に出て働くということが基本なわけです。だから、子供たちにも夢を捨てないで頑張れば何とかなるという、そういう気持ちを持たせることも大事なのではないかと考えていますので、そこら辺の取り組みも、これからはしっかり取り組んでいただきたい。

子供の可能性を伸ばしてやれる、そういう環境づくりというのが大事なのかなというふうに思っていますので、そこら辺の取り組みもしっかりしていただきたいというふうに考えているところです。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 支援が必要な子供たちにとっては、坂田議員がおっしゃるとおりでございます。通常学級にそういう児童生徒がいますけれど、支援員だけではなくて、学校全体で組織として、管理職、校長、教頭、それから養護教員なども含めて対応をしているところもございますし、学校内では、校内支援委員会という組織を立ち上げて、その中で、教員全体で情報を共有して、子供が教室を飛び出したときには、ほかの先生が対応したりですとか、臨機応変に対応をしているところがございますので、今後につきましても、子供たちにとって、よりよい環境の中で学習ができるような形に努めていきたいと考えているところがございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 障がいを持った子供たちの対応、支援ということについては、理解をいたしましたので、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと、そんなふうに思っています。

次に、地域住民参加の学校運営協議会による学校運営についてですが、美幌町も地域住民参加のコミュニティースクールが平成16年から取り組まれてきておりますので、町長のマニフェストに掲げられている

コミュニティースクールによる学校運営について、それがそこにつながっていく可能性が大きいのかなと理解をしているところですが、このコミュニティースクールの本来の役割というのが、例えば、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するとか、学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる、また、教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができるということになっておりまして、本当にこれから取り組むとすれば、今後、教職員、保護者、地域住民などの制度説明をしっかりとした中で、組織づくりを進めていかなければならない問題ではないかと思えます。

社会教育がやっているコミスクとかなり違いがあるのではないかと、社会教育でやっているコミスクは、今の段階から少し格上げされた段階で連携をしながらできるという考え方もありますが、本来は、また別な働きがあって、新しい組織ではないかと考えているのですが、そのことについてはいかがですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 答弁でお話しさせていただきましても、学校運営協議会というのは御存じのとおり、今出てきた話ではないのです。

ですから、平成16年にコミスクを始めるときにこういう制度がありますと、その一つの手法としてはコミスクですという中で、当時の流れからいけば、学校教育と社会教育は別々にやっていた時期があるので

それが一緒にしなければいけないという中でいけば、学社融合というのですか、そういう話の中で、学校というのは地域の中でこうやっていかなければいけないという中で、平成16年にそういうものができて、一つの手法として、コミュニティースクールが美幌町も始まりました。

私も勉強不足で、当時の資料を担当から見せてもらったときには、やはり地域でどういうふうに学校を応援していくかということをやちゃんとやっていたのです。

それがどこかの形で、組織の中でいけば、事業本意、本来ならばそれぞれの学校で、学校の中でどうかかわっていくとか、どういうふうに学校を運営したらいいよとか、本来そういうことを話していたのですけれども、途中で事業を中心に、この学校ではこういうことをやっていきますよというふうになってきました。

ですから、ベースとするならば、当時の発想がきちんと生かされれば、それを大事にしてあげて、それに対する足りないところを補強すれば、一つの形として成り立つのではないかというのが、今回答弁させていただいた趣旨なので、やはり、今まで頑張ってきたコミュニティースクールの人達というのは大切な要人でもありますし、それに足りない人材の部分で補強して、かつ、地域の中で、それが途中で法律が変わって、校長は、コミュニティースクールの中で、自分が地域にどういう学校運営をしたいかというのが、やはりきちんとルール化されたとか、そういう形になってきたというふうに理解しているので、私は、今あるコミュニティースクールが全く別物だという認識はありません。

ですから、そういう検証をかかわっている方々としていただいて、もし可能であれば、それをベースにして組み立てるのであれば組み立てて、そして、その根底には、繰り返しますけれども、地域でしっかり子供たちを育てるということを見失わなければ前へ進んでいけるのかなというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 当時からの成り立ちという意味では、理解はしているつもりです。

ただ、個々に活動してきたものと、今回改めてこうやって出てくる形になってくると、別物みたいな感覚で受け取らざるを得ないというのは私の本音のところでは。

ただ、考え方としては、地域で子供を育てるという考え方は同じだったのだと思います。

だから、美幌町でやられているコミスクは、各学校で年1回とか、2回の形で地域の人たちがいろんなことを持ち寄って、そこで子供たちと色々な地域づくりを展開しているのは十分理解はしています。

ただ、それに、今回は学校運営にまでかかわっていくということになると、別な組織みたいな感覚で受け取らざるを得ないというのが、私の理解したところだったのです。

だから、それを本来の形にするには、これから時間と労力が結構必要なのではないかという思いがあったので、それをやるために、どのぐらいの期間をかけて、本来の姿にしていくのかなという思いがあって、今回質問をさせていただきました。

今回、特にマニフェストにそういうものを掲げてきたということは、本来の姿に戻したいのだろうということで、それであれば、できれば早い期間にそういうものをきちんと立ち上げるための準備をしていかなければならないのではないかと考えていますので、そういう意味では、これからの取り組みをしっかりとしてもらいたいという思いであります。

今回の質問はこれで終わらせていただきますが、もう一つ残っていますが、これについては、次回にまわさせていただきますので、今回のコミスクの関係にしても、まだ納得できなければ、次のときにまた質問させていただくということで、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） これで、10番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時30分といたします。

午後 0時14分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君）〔登壇〕 それでは、通告順に従いまして、大きく2点質問させていただきます。

1点目といたしまして、町長の政治姿勢について。

町長の所信表明の中で掲げた三つの柱、10の基本目標についてお尋ねいたします。

平野町長は、多くの町民の信任を得て、これから4年間にわたり、町のかじ取りを担うことになりました。

令和元年第2回臨時議会において所信表明をされた中で、難問山積の町政運営に対し、三つのまちづくりの柱、10の基本目標を掲げ、この4年間取り組んでいくと町民の皆さんにお約束をされました。

どれもが喫緊の対応を迫られている内容ですが、この中で、最重要課題として取り組むのはどの項目でしょうか。

また、それはどのような手法を使い、いつまでに解決していくのでしょうか。現在の町長の考えをお示してください。

二つ目、高齢ドライバーによる事故軽減策についてお尋ねいたします。

高齢ドライバーの交通安全対策への取り組みについて。

2017年の死亡事故を年齢別に見ると、全国平均で10万人当たりの死亡事故件数は75歳未満が3.7件ですが、75歳以上になると7.7件に増加します。

さらに、ブレーキ、アクセルの踏み間違いによる死亡事故件数は、75歳未満が0.8%、75歳以上は6.2%でした。

あるテレビ局のアンケートによると、高齢者の強制返納がない現在の制度については、一定年齢になったら免許は返納すべきが39.0%、今のままで良いが26.

5%、どちらも言えないが34.5%でした。

美幌町も運転免許証の返納に対し、タクシーチケットやバスチケットを配付し、返納率の向上に努力しているところですが、今後ますますふえるであろう事故対策については、さらなる努力が必要と思われます。

地域柄、車なしでは生活に影響がすることにより、返納をためらう方が多いのも事実です。

安全装置が取り付けられた自動車も多く出回っていますが、買い替えの負担に苦慮している方も多く見受けられます。また、アクセルとブレーキペダルが一つのペダルで操作できる特殊な装置も出回っています。これらの各種安全装置が装着されている車種への買い替え、または、装置の後づけ等への補助、または、返納者へのチケット配付額を増額する等の策を取り入れるお考えはありませんか。

町長の考えをお示してください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

町長の所信表明の中で掲げた三つの柱、10の基本目標についてですが、本町のまちづくりを進めるに当りましては、「美幌の活力を高め、次代につなげるまちづくり」をスローガンに、活力あるまちづくり、次代につなげるまちづくり、安全・安心なまちづくりの三つを柱として、10の基本目標に沿って取り組んでまいりたいと考えているところであります。

この中でも、最重要課題といたしましては、一つ目の柱である活力あるまちづくりの中では、人口減少社会への挑戦、二つ目の柱である次代につなげるまちづくりの中

では、安心して子育てできる支援の強化、三つ目の柱である安全・安心なまちづくりの中では、地域を安全、安心、災害に強いまちにと捉えております。

具体的な手法につきましては、今後、各部署との協議または指示等により進めてまいりたいと考えているところであります。

また、想定している取り組み内容といたしまして、1点目の人口減少社会への挑戦につきましては、関係人口の創出、自衛隊即応機動連隊の新編による隊員の増強、外国人労働者の就労確保などにより、人口減少対策に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目の安心して子育てできる支援の強化につきましては、ゼロ歳児保育の充実、第3子の小中学校給食費の無料化、発達支援センターの充実及び子育て世代包括支援センターの設置などの施策により、安心して子育てのできる環境整備を図ってまいりたいと考えております。

3点目の地域を安全、安心、災害に強いまちにつきましては、活力ときずなのある自治会づくりの支援や、ボランティア活動の支援を通し、地域コミュニティの充実を図ってまいります。

また、高齢者世帯等のボランティア除雪や地震等の緊急時における行動訓練の充実などを通して、安全、安心、災害に強いまちづくりの構築を推進してまいりたいと考えているところであります。

なお、解決の時期につきましては、任期期間中、早期の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、高齢ドライバーによる事故軽減策についてであります。

高齢ドライバーの交通安全対策についてですが、近年、高齢ドライバーによる事故が全国各地で発生し、重大事故につながっているものもあり、これらの事故が大きく報道され、全国からも注目が集まり、その

対策が叫ばれているところであります。

平成29年末の統計によりますと、全道で65歳以上の運転免許証保有者は、78万457人で、保有率は48.22%となっております。町内におきましては、65歳以上の運転免許証保有者は3,833人、保有率は56.7%となっており、全道よりも高い数値となっております。

平成30年中の人身交通事故の発生件数は、全道で9,931件であり、そのうち、65歳以上のドライバーによる事故が2,525件で25.4%となっております。

美幌警察署管内では25件、そのうち美幌町内では19件ありました。19件の事故のうち、65歳以上のドライバーによる事故が7件で36.8%となっており、全道より高い数値となっております。

このような状況の中、本町では、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、交通事故の減少を図るため、平成28年4月より、高齢者等運転免許自主返納支援事業を実施しており、満年齢65歳以上の方などで自主返納された方に、バスの回数券やタクシーの利用券を、お1人1回限り、2万円を上限に助成しており、今後も高齢者の交通事故の減少を図るため、現制度により維持していきたいと考えております。

自動ブレーキなどの安全装置付きの自動車などに対する補助につきましては、現在考えておりませんが、政府で検討されている内容について注視していきたいと考えております。

また、高齢ドライバーの方々には、危険認識度やドライバーとしての自覚について十分に認識していただくことが重要であることから、高齢者に向けた交通安全に対する意識啓蒙等を優先して実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番(稲垣淳一君) それでは、何項目か再質問をさせていただきます。

まず、1点目です。

三つの柱、10の基本目標について改めて質問させていただきますが、これらの熱い思いを持って、町長が多くのご支持を得て当選されたわけでありましたが、改めて、文字になかなかできない強い思いというものがあると思いますので、ぜひ、ここに至った背景、町長も美幌町にいられて40年以上というふうに聞いておりますけれども、その中でいろんな思いがあって、今回の選挙に出て、見事当選されたわけですが、その熱い思い、その背景を改めて簡単という失礼ですが、改めて聞かせていただきたいと存じます。

○議長(大原 昇君) 町長。

○町長(平野浩司君) 今回、町長選に臨むに当たりまして、これまで教育長として仕事をさせていただきました中で、皆さんといろいろな仕事をしている中で、私なりに後段考えていたことというのが、今回具体的にこういう柱というか、まちづくりに対する思いをまとめたものであります。

その一つとして、まずは、もうちょっと美幌町が元気であってほしいというのがもとのベースであります。

町を元気にするためには、やはり皆さん方の結集ということがあって、実際には、そういう力を皆さんが結集させることと、そして、自分も教育長を経験させていただいたことで、人を育てなければいけないという思いの中で、次代につなげるまちづくりということは、しっかり人を育てていかなければいけないということを強く思って、美幌町の将来を見据えて、次代につなげるまちづくりを進めたいという部分で考えれば、皆さんの元気をしっかり引き出した中で、美幌の活力をしっかりと高めたいというのが、今回、ベースとなった思いであります。

○議長(大原 昇君) 2番稲垣淳一さ

ん。

○2番(稲垣淳一君) もっと町を元気に、そして、その元気の源を皆から引き出して、さらには、人を育てていく中で、町長の思いを実現していくんだと、そういうお考えなのだろうというふうに理解します。

そこで、まず1点目の活力あるまちづくりの中で、人口減少社会への挑戦と述べておられます。

人口減少社会への挑戦、これはどういう思いで書いてあるのかなど。その中で、関係人口の創出、改めて関係人口の創出というのはどういう中身なのか。

そしてまた、自衛隊即応機動連隊への隊員増強、外国人労働者の就労の確保と、これらがどう人口減少社会の挑戦につながっていくのか、そこのお話を説明していただけますか、考えをお聞かせください。

○議長(大原 昇君) 町長。

○町長(平野浩司君) 人口減少社会への挑戦ということで、あえて挑戦という表現を使わせていただいたのは、何もしなければ変わらないという部分、前向きでありたいという思いであります。

ですから、ただ淡々とそういう状況に陥るからやるということではなくて、どうせやるなら一歩進んで前向きに、自分から、こちらから進んでいこうという思いが強かったものでしたので、表現として挑戦という表現をさせていただきました。

今回、挑戦の中で何点か書いてございます。その中でいけば、関係人口ということも今回使わせていただきました。

通常であれば、交流人口というのが一般的なお話でありまして、このごろ、国が関係人口というような言い方をされています。

私は、ふるさと美幌という思いの中で、所信表明でも書いておりますけれども、要は、美幌にかかわる人たちを結集したいという、それがやはり大切なことだと思っ

て、どちらかという、従来の美幌町で育った、美幌町にいる人たちが一つのまちをつくるという概念はそうではないと。ですから、外から日常的であれば仕事のために来た人もそうですし、学校に来て学んでいる人もいます。それにプラス美幌町出身の人が何かの理由で帰れなくて、美幌を思っている人もいますし、逆に何らかの形で美幌町の、例えば知人がいてその方とつながるとか、それから、ふるさと納税なんかもそうですけれど、そういうふうには美幌町に意識を持ってというか、フリーに来る方ではなくて、もうちょっと意識を持って、美幌町を思っただけの方の力を結集したいということの中でいけば、関係人口という言葉、これを使うときに、皆さん何だということがあったので、美幌町にかかわる人を少しでも多く結集したいという、そういう言い方を選挙中はさせていただいております。

実際、具体的に書かれているものは、そういうことをすれば、例えば、自衛隊の即応機動連隊の部分についても、前任の土谷町長時代から一生懸命町を挙げてやっております。そういうことをしっかりやり遂げられれば、一般的には少し人がふえるという意味から、人口減少を逆に少しふやすことができるとか、そういうことで、この中に入れさせていただいております。

それから、答弁の中で、外国人の労働者の就労確保についても、これからの時代は外国の方に頼るものも出てきていますし、実際に、今、農業の加工施設なんかについては中国とか、ベトナム、それからミャンマーの方は津別町のほうで、美幌に住んでいただいておりますが、そういう人たちの環境もきちんと考えていかなければならないという思いがあります。

ですから、美幌町に来ていただいて、自分の国に帰った時に、日本で働いたときに美幌町は本当によかったという話で考えれば、そういう人たちの就労の部分でいけ

ば、そういう人たちが持っている文化とか、それから、逆に日本語をきちんと学んでもらうとか、日本の文化を知ってもらうとか、そういう組織づくりをすることが、より美幌町を選んでくれるという思いの中で、人がふえるということを描きながら、載せさせていただいたのが実態であります。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） どうしても人口減少社会への挑戦、食い止めるといいますか、人口増につなげていくというふうには我々は思いますし、考えますし、そういうことをきくと町長はうたっているのだろうというふうには思うのですが、もちろん、この3点だけではないと思っておりますけれども、あえて重点施策は何でしょうかというお尋ねした中で、この3点、関係人口、自衛隊即応機動連隊、外国人労働者の就労と大きくこれら3点が出てきたので、町長としては重要施策の一つとして訴えられているのだろうと理解した中で、もう一度言いますが、人口減少社会の歯どめ、または、人口増につながる施策ということで理解していいということでしょうか。

もしそれであれば、その見込まれる成果といいますか、もう少し具体的なイメージをお持ちであればお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 関係人口というお話をさせていただければ、皆さんに説明してきた部分においては、美幌町に縁のある、縁のあった人たちや、これから地域にかかわってくる人たちをふやしたい。そして、美幌ふるさと会を充実したいという部分でいけば、今まではそこに住むことが一つの人口増という部分、それは交流人口と同じ概念なのですけれども、かかわってくれることも一つの人口のふえ方だというふうに思っているのです。

ですから、何らかの理由で、そこに住む

というのは限られるかもしれませんが、そこにたくさん人が集まってきて、またそこから戻っていったとしてみれば、一つのエリアの中での人の動きという意味ではふえるというような、私はそういう認識を持っているので、それをしっかりやっていきたいという部分があって、この中の一つの人口減少社会への挑戦の中の自分の思いではあります。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 昨日来、多くの議員からいろんな施策をもってまちに人を呼び込む、

または町にもっと移住定住策を展開して、町を元気に活気あるまちにといろんな質問が昨日からありましたけれども、安心して子育てができるとか、地域の安全、安心に関することだとか、いろいろと柱はございますけれども、もう少し人口増につなげるだとか、そういう思いは関係人口のほかにはないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 全てが新たなことで考えているということではありません。

例えば、ふえるという部分でいけば、農村ツーリズムなんか町全体でやっています。そういうことをしっかりやっていく仕組みをつくるということも考えております。

私が、経済部長だった時期は、美幌町で農家民宿的な都会から来た子供たちを受け入れて、泊めてくださいということが厳しい時期でありました。

でも、今状況は変わってきて、全てではないですけれども、余裕が出てきた中で、受け入れなども協力していただける方々も出てきていることもあって、そういう宿泊ということを考えれば、農村ツーリズムとか、そういうことをやっていくことが大きくではないけれど一歩としては進んでいけるのかなというふうな思いがあって、

これとこれとこれが自分で具体的に施策として考えているのだという部分でいけば、そこまで完璧に考えている状況ではありません。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 活力あるまちづくりの中で、例えば、いろんな産業の振興といますか、そういうものも含まれてくるのだらうと思いますが、先般、観光まちづくり協議会がございまして、その中でも町長のお立場でいろいろと御発言があったように聞いておりますが、やはり、今言う関係人口、交流人口、観光に際しても、かなりこれから美幌町としてもより力を入れて進めていく分野になるのだらうというふうに強く思いますが、もちろん、今民間でもいろんな施策で町を後押しといますか、町を盛り上げる施策を振っておりますけれども、観光まちづくり協議会における町長の発言について、何か参考にお聞かせいただけるものがあればお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 観光まちづくり協議会に参加させていただきまして、その中で基本的にお話しさせていただいたことは、進めることをしっかり一緒にやっていきたいという話をさせていただきました。

観光まちづくり協議会が主になってやっていくことではあるのですけれども、私の一方的な捉え方かもしれないですけども、要は、行政がそれを応援するというのではなくて、一緒にという私の概念があります。

私は、役場職員という部分を考えれば、ノウハウも含めて1番研さんもしている、機会も多いということで、すごく能力はあると思うのです。

そういう中でいけば、まだまだそこにかかわって、町が中心とか、行政が中心ということではなくて、具体的な手法とか、アイデアはどんどん出せる力を皆さん持つ

ているので、一緒にいろんなことをやって、町として早くその一つの中で、前へ進めていこうということをお話しさせていただきました。

そして、概念論かもしれませんが、今までは美幌町の観光というような一つのイメージではあるのですけれど、今の一つの見方とすれば、観光が一つのまちづくりになるということで、これは名前もそうですけれども、観光まちづくりという概念の捉え方の話も自分なりの話をさせていただきました。

そういう意味では、観光ということに取り組むことが、本当にその町のベースとなるまちづくりにもすごく影響もしていくし、そういう概念を持って皆さんでいろんなことを取り組むことが大事ですよという、今までどちらかといったら、観光がこういうことを頑張っているというか、どこかはずれるのですけれど、その行為自体がもうまちづくりの一つだということの考えで進めることが非常に大切だと思うし、皆さんもそういう形で進めていただいていることに感謝申し上げたいという話もさせていただきました。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 最初の質問とずれたことがあるかも知れませんが、町長の細かい話はいろいろと昨日からやっていますので、私は今回、特にその思いをお尋ねしたいなと思ってこのような質問になりました。

改めて、2番になりますけれども、安心して子育てできる支援の強化とありますが、これらはゼロ歳児保育の充実ですとか、給食の無料化ですとか、発達支援センター云々とありますが、私が特に目を引いたのは、子育て世代の包括支援センターの設置とあるのですが、重複する部分もあるかもしれませんが、改めてこの部分について、考えをお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 包括センターの考え方でありますけれども、私が当初考えていたのは、要は、子育て、それから障がい者に関する情報提供とか、乳児、幼保、学童の一元的な相談も含めた総合的な子供総合相談センターの設立ということで、ネットワークをしっかりとしていきたいという話をさせていただいております。

今回就任してから、内部でいろいろと状況をお聞きしたときに、今ここに書いてあります子育て世代包括支援センターの設置が求められて、それをやろうとしているということを聞いて、まさに自分が考えていた、生まれてから高校生ぐらいまでの部分の流れをしっかりとできるセンターということで、何か施設をつくるということではなくて、ネットワークというか、しっかりとそういう流れをくんだセンターをつくるということで、今回、実際に選挙中にお話ししていたこういう表現をさせていただきました。

これは本当にこれから大事だと思いますし、今の町の進め方において、教育委員会と民生部が分かれている部分においても、私も教育長の立場で違和感がある部分もあったり、その辺は今後いろいろ研究した中で、トータル的に一括できちんとしていけるような、かかわる人たちが安心して子育てができるようなシステムを一層強化していきたいという思いがあって、今よりも強化したいという意味であります。

今、美幌町は他と比べ、しっかりとやっていると思っています。それに上乘せしたいという思いなのですけれど、では現実にとどこまでというのは、これから皆さんと協議をしっかりとしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 今おっしゃった、子育て世代の包括支援センターの取り組

み、ある意味で美幌町くらいの規模だからこそできるのだらうなと思います。

私もいろんな関係者とお話しする中で、また、そういう包括支援センターの話というのは非常に共感できますし、さらに言わせていただければ、その中に発達支援センターの充実というのがあるわけですが、障がいをお持ちの家庭、お子さん、そういう方たちとも、ぜひ、交流の場というのでしょうか、発達支援センターの中だけでの行動というよりは、いろんな世代、いろんな関係団体、いろんな方たちとの交流が、さらに改善に向かうという話もよくありますので、ぜひそういうことを包括した中で、取り組みを御検討いただきたいと、強く思うところであります。

今おっしゃった、包括支援センターの取り組み、もちろん町長の活動は始まったばかりであります。これは期待するところでもありますので、どうでしょうか、いつまでにこういう実施事業を実現できるようにと思ってらっしゃいますでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） この体制については、いつまでというより本当に早い時期にでき上がるというふうには理解しております。

実際に北見市とかではやり始めていますし、美幌町はももとの基盤があるというふうには私は思っていますので、先ほど言ったように、何かの施設をつくって、そこがこうですよということではないので、関係する人たちがしっかり連携をつくって、切れ目のない支援をしっかりとするという思いでありますので、担当のほうからは早い時期に、ということは来年とかそういう意味ではなくて、年度内にはこういう体制がつくれるというふうには、私は理解しております。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 年度内にそういう

連携をとれる仕組み、システムができるというふうにお聞きいたしました。

今の話の中で、私も十分理解した部分のあるなしありますけれども、ぜひ、風通しのよいと言いますか、いろんな立場の方がよい環境でと言いますか、風通しよく、いろんな話、意見を言い合えるそういう場づくりが、望まれるというふうに強く思う次第であります。

続きまして、改めて町長が最初に言いました、人口減少社会への挑戦、どうしても私はここがいい意味で自分の思いと合致すると言いますか、ぜひ挑戦を後押しするという意味でも思ったのですが、ただ、いかんせん日本の国そのものが、人口減少というのは避けて通れないと言いますか、まさにその真ただ中に我々が置かれている立場でありますし、あわせて、高齢社会ということも十分に認識しているところでありますが、昨日いただきました総合計画の中期の基本計画になります。

以前、私の一般質問でもありましたけれども、2025年がよく言う25年問題と言いますか、高齢者がかなり増加するというふうに言われておきまして、このことについていろんな政策、対策が行われるだろうと思うのですが、2025年、たかだか6年先の話であります。

これは、皆さん御承知のとおり、団塊の世代が75歳を迎えるという時期であるのですが、さらに、団塊の世代の子供たち団塊ジュニアが高齢世代に向かう2042年問題というのがまたあるのです。

ですから、もちろん総合計画という縛りの中では、2025年問題という部分でも明記は大事なところだと思うのですが、やはり、平野町長も今いろんな施策を持っていく中で、もちろん町長の任期は4年かもしれませんが、美幌町はまだまだ未来永劫続いていくわけですから、ぜひその先の先を見据えた政策を訴えていただきたいなと。明示してほしいなという思いもあります。

す。

ですから、今回掲げられた三つの柱、10の基本目標、もちろん4年でできるかどうかはまた別の話ではありますが、このことがきっと美幌町の明るい未来をつくっていくのだらうなという大きな期待をするところではありますけれども、さらに、この喫緊の課題と言われます高齢問題について、町長のお考えを、改めてどういう政策に落とし込んでいくのか、そのお考えをお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 最初の人口減少の問題というのは、美幌町だけが検証していくということではなくて、全国的にそうではないところもあるかもしれませんが、基本的にはそうなっていきます。

ですから、私はそのことはそのことできちんと受けとめておまして、あまり悲観的には考えてない状況ではあります。

どちらにしても減る部分を、総合計画もそうですけれど、計画で推計した将来どれぐらいまで下がるという中で、それを評価したときに、実際に曲線と評価する年数になったときの差が、きつともって皆さんの努力の差なのかなというふうに思っています。

ですから、減少することに対しては余り悲観的に考えないで、何か一つの推計の部分を下がらないような、少しでも上になるような努力をこれから皆様方としていく必要があると思っています。

どちらかというともともと余り悲観的に考えないほうなもので、どうせやるなら何とかプラスでいきたいなという思いを常に持っております。

当然、高齢の方が多くなるのは、これも当たり前であれば、やはり皆さんが元気かどうか、その人がやっぱり元気でなければいけないです。年齢を重ねた中で、ただ、年齢を重ねるだけでは困るということがあるので、しっかり元気で、それなりに

年を重ねていくことに努力をしていく必要があると思うし、そういう環境をつくっていく必要があるかなとは思っております。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 町長のそのポジティブシンキングでこの閉塞感のある時代を、ぜひ前向きに切り開いていただきたいという強い思いがありますが、ただ、私もこう見えても現実論者の一人であります。

この美幌町も減っていると言いつつ、2万人を切ったと言いつつ、まだまだ活力の見出せる町であるというふうに私も認識しておりますし、その点については、自分自身も一層努力を惜しまないという思いではありますけれども、今後、美幌町が生き残っていくための一つの考えとして、ことし3月に議会で提案がありました定住自立圏構想を発表されましたけれども、私もそういう感覚においては、美幌町が美幌町の中だけで全てが完結して物事が進められるとは思っていませんし、いろんな方法論、手法が考えられると思うのですが、これからは合併とか、広域行政ということももちろんどこかで話としてはあるのかもしれませんが、例えば、同じ事務事業を同じものであれば分け合うだとか、そういう圏域に対して同じような流れであれば、そこを補完し合って事務事業を進めていくというような、そういう考え方もあるというふうに私は勉強したのですが、町長はその考え方についてはどうお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 定住自立圏構想についてはコメントを差し控えたいと思います。

これは今、北見市を中心にやっていることでありますので、立場的にはそれに賛同するという事で前任の町長が一つの思いとしてやっておりますので、これは差し控えたいと思います。

私は、今回皆さんにお話しした中でいけ

ば、広域行政というだけではなくて、広域の連携ということをもうちょっと考えていかなければいけないのではないかと思っています。

それは、具体的には観光なんかは行政というよりも民間の人たちが、津別町とか何町かで峠のルートを使ってやったりとか、それから、教育でも、みんなでこの地域をというか、余り美幌美幌ではなくて、私がよく使うのはオホーツクとして全体を見ていく必要があるのかなというふうに思っています。

連携の中で、私は基本的に期待しているのは、町村間の連携は当然なのですが、縦の連携の部分でいったら、もう少し北海道という立場の自治体が、私どもの基礎自治体になる町村を補完してほしいというか、どちらかという縦の連携の部分でいけば、期待しているところはあります。

あくまでも、前面にいるのは私どもでありますので、もうちょっとこの辺の中間層の人たちが、その能力とか力を下のほうに貸してほしいし、逆に、皆さんがおりてきて一緒にやっていただくというような、連携でいけば、水平思考とか、それから縦型の垂直志向の中でいけば、このごろ気にしているのは、私の周りの部分もそういう垂直の考え方を変えてきているので、そういう思いがあります。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） それら町長のいろんな思い、そしてまた人脈等々で、これからの美幌町のかじ取りを一つ前向きに進めていっていただきたいと強く思う次第であります。

2番目の質問に移ります。

私も自治会のほうで交通安全関係の仕事をさせていただいておりますので、町の取り組みについては十二分に理解しているつもりではありますし、また、御存じのとおり、美幌町が取り組む交通安全運動に関し

ましては、非常に積極的といいますか、アグレッシブにやっているなというのは、これは私も20年来交通安全のほうに携わっている者としては自負できる、自慢できる部分だなというふうに思っています。

つい先日、痛ましい事故がありましたけれども、亡くなられた方には心よりお悔やみ申し上げますとともに、また美幌町がさらなる交通安全意識をもって取り組まれるように、私も一層努力したいと思っておりますが、いろんな制度につきましては、なかなか現行を踏襲していくということで、きのうも同様の質問がありましたけれども、そういう話でありました。

どうしても高齢者に、もちろん高齢者に特化した話では決してないのですが、事故を防ぐということに関しては、無意識の中でやってはいけないこと、ブレーキとアクセルの踏み間違い、これはややもすると私も現在60歳でありますけれども、焦った時にはそういうことも起こり得る、高齢者に限らず、こういうことは常に気をつけていかなければならないなという気持ちを持ってハンドルを握るわけですが、最後に答弁の中で、最後の部分ですが、高齢者に向けた交通安全に対する意識の啓蒙等を優先して実施してまいりたいという答弁があるのですが、言葉尻をつかまえるわけではないのですが、意識啓蒙等を優先して実施というのは、改めて何を言っているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 高齢者の方々に対する部分については、きのう、上杉議員の御質問もありまして、その中で、上杉議員にお話をした中では、交通安全対策ではなくて、交通弱者対策としてしっかりやっていきたいと思います。

その中で、今ある交通機関、バスとかタクシーなどの状況を踏まえた交通ネットワークをこの一、二年でしっかり考えて整理をしてお示しするというお話をさせていた

いただきました。

そういうことが頭にあって、今回の答弁の中でいきますと、現行の中でやらせていただきたいという、いうならば、免許返納を動きとすれば、皆さんも雰囲気としては多くなってきているのは御存じのとおりだと思いますし、そのベースにあるのは運転する方の自覚というか、自分はそろそろ問題を起こしますという自覚があるとする、家族にも、それから他人を傷つけないということの中で進んでいくということで、現行維持をしたいというお話をさせていただきました。

もう一つは、今回の中でいけば、そういう安全というか、具体的に国はサポカーSという言い方をしているのです。

セーフティーサポートカーSというような、要は、国が今いろいろな機種を定めて、もともとはこの中でいけば、セーフティーサポートカーがベースになって、これはいろいろな運転支援システムがついて、これは一般の人が標準的にきちんとつけたものに乗ってほしいという話で、Sになると高齢者という話であります。

当然これからも、国がその業界と一緒に進めている話なので、これはこれで進めるだろうというふうに思っています。

あわせて、つい最近、道新にも出ましたけれど、経済新聞なども1面で高齢者向け新運転免許の話も出てきたということの中でいけば、ある程度これは、あえて町が支援しなくても、要は、今言ったような状況をきちんと伝えていけば、ある意味では、そういう事故がなくなるし、どうしても足がない人はこういうものを使った形で車を購入する。

ただ、車を購入する場合は高いのです。

その中で、その支援状況をいろいろ調べたら、本当に何十万円も出しているわけではなくて、5万円とか3万円という話になったときに、それを買える人はいいですけれど、本当に皆さんがチャンスがあること

であれば支援も考えるのですけれど、やっぱりある程度のお金を持っている方が支援を受けて、限られるということであれば、額から言ってそういうことはしないということの中でいけば、長くなりましたけれど、やっぱりふだんの中でしっかり今の置かれているところを、再度皆さんにこういう状況だとしっかりすることが大事ななと思って、今回答弁をさせていただいた状況であります。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 高齢者に限らず、車の運転がだんだんおぼつかなくなってくる方が、これから残念ながら、多くなるであろうし、もちろん、この地域の特性を考えると、年をとったからといって免許を戻すこともなかなかままならないです。

私の家庭の話で恐縮ですが、昨年、母が返納して、我々は家族がいるものですから、送迎だとか何とか頑張ってやっていますが、やはり、郊外に住んでいらっしゃる方でひとり暮らし、または高齢者の2人暮らしというような方にとっては、大変難しい問題がありまして、それこそ私もこの間の選挙で町なかを歩いたときも、そのことはかなり郊外に住んでいる方から強く言われる部分もありましたので、今後、もちろん循環バスとか路線バスもありますけれども、いろんな交通体系の見直しですとか、そんなことも今後あわせて考えて、取り組まなければならない、より充実したものを考えていかなければならないだろうなということを思います。

とりもなおさず、決して、高齢社会が悪いものではなくて、逆に高齢化だからこそ楽しめるものもあるでしょうし、高齢社会の先進地だなんていう方もいらっしゃいますが、決してそんな生易しいものではないと認識しておりますが、今後、ぜひ、こういういろんな政策を、皆さんで、我々議員も一生懸命取り組んで、住みよいまちとい

うものを改めて考えていきたいと思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、2番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時40分といたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君）〔登壇〕 私は、さきに通告いたしました4点4項目について質問いたします。

まず1点目、町立国保病院の施設運営についてです。

1点目、町立国保病院駐車場について。

町立国保病院は、常勤医師の積極的な採用により、診療科目を11科開設したことから、外来、入院ともに患者数が増加しています。

医療環境の充実は、暮らしたい町、住み続けたい町の要件とする方が多く、町民が安心して住めるまちづくりが進んできていると実感しているところです。

しかし、来院者の駐車場が足りない、もっと玄関前の乗り降りをしやすくしてほしいとの声があります。

3月議会でもこの質問をしていますが、新町長の考えをお聞かせください。

また、職員に2キロメートル圏内は徒歩で通勤するようにとのことでしたが、子育て世代の方も多く、現実的ではないと考えますが、考えをお聞かせください。

2点目、新たな検査の取り組みについてです。

国保病院での骨密度検査についてです。

町では、健康寿命を延ばすために各種が

ん検診、特定健診受診を積極的に呼びかけています。

さらには、健診対象年齢の引き下げ、負担料金の軽減などに取り組んでいますが、新たに骨密度検査の受診推進に取り組むべきと考えます。

6割の自治体が骨密度検診を実施していると言われていますが、腰椎は45歳前後を境に骨量が減少し、特に女性は、閉経後、女性ホルモンが減り、骨量が一気に減少します。特に、大腿骨部の骨折は深刻で、これが原因で寝たきりになる方も多いと聞いています。

少しでも長く自立した生活ができるように、みずから骨密度を知る機会として、国保病院で導入しているDEXA法を用いた骨密度検査を検診として取り組む考えはないかお聞かせください。

3点目は、町の施設の充実について。

町施設のトイレの充実についてです。

マナビティーセンターなどの町施設を利用する方から、トイレをもっと利用しやすいものにしてほしいという声があります。

冷たい便座では利用する気になれず、利用者が自宅に帰ったり、近くのコンビニに行ったりしているとの話も聞いています。

トイレ環境が充実していない公共施設の環境を整備し、町民が生涯学習や、地域活動に積極的に参加していただくように取り組むべきではないかと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

4点目は、子供の安全対策についてです。

子ども110番の家の見直しについて。

地域の子供を地域で見守る取り組みとして、町内一円で子ども110番の家に取り組んでいますが、年月が経過し、ステッカーなどを貼っている家の環境も変わってきています。

いざというときに、子供が戸惑うことがあってはならないと考えますので、新たに協力を依頼するなど見直しが必要ではない

かと考えますが、見直しなどの計画についてお聞かせください。

以上4点、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 岡本議員の御質問に答弁いたします。

病院駐車場についてであります。来院者用の駐車場が不足している一つの要因として、病院職員の駐車場利用が来院者用の駐車スペースを圧迫していたことがあり、その対応として、職員用駐車場につきましては、本年4月よりコミュニティセンター北側の駐車スペースを全面的に借用し、約20台分の利用が確保できたこと、あわせてゆうあいセンター西側の民間駐車場を5台分借り上げ確保した結果、現在のところ、来院者用の駐車場不足は解消されていると考えております。

次に、玄関前の車の乗り降りについてありますが、病院は、心身の具合が悪い方が診察、治療に来られる場所であり、施設の利便性が悪いなど、余計なストレスを感じさせることのないよう対応していく必要があると考えております。

特に国保病院は、御高齢な方や、足の不自由な方、車椅子での御利用も多く、御家族が車で送迎していることが多いと認識しており、現在の施設におきましても、正面玄関前の車の横づけは可能であるものの、混み合う時間帯によりましては、複数台が順番待ちの列となり、乗り降りに時間を要していることから、もっと利便性を高めてほしいとの御要望も多いと認識しているところであります。

このため、複数台が横づけ可能な駐車スペースの設置が可能かどうか、今後検討してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、職員の2キロメートル圏内の徒歩通勤についてであります。より多くの来院者用の駐車場を確保するため、病院職員に対しましては、徒歩、自転車等で通勤可

能な場合は、できるだけマイカー通勤を自粛するように呼びかけているところであります。

しかしながら、職員の中には子育て中の世帯や、その他御家庭の事情により、マイカー通勤が必要となる職員がおり、現実的な対応としてマイカー通勤を認めているところであります。

次に、国保病院での骨密度検査についてですが、美幌町では、健康増進法に基づき、各種がん検診や健康診査、健康教育等を実施するほか、町独自の検査として、前立腺がん検査や低線量肺CT検査、ピロリ菌検査等を行い、異常の早期発見と早期治療に努めております。

美幌町第Ⅲ期健康増進計画策定時の調査において、平成28年度における要介護認定の原因疾患別割合で1番多いのは、認知症、次に脳血管疾患、3番目に多いのが関節疾患、骨折となっております。

一般的に骨密度のピークは男女とも20歳代で、その後は徐々に低下すると言われております。

早期に骨粗鬆症になることを予防するためには、若いうちから食生活や運動習慣に気をつけることが大切で、できるだけ骨密度のピークを高くし、さらにその後の低下を最小限にすることが重要と考えられています。

そのため、美幌町ではヘルスリーダーによるらくらく骨太教室や乳製品料理教室などの各種教室を開催して、食についての普及啓発や、転倒防止教室などの介護予防事業を通して、栄養についての知識の普及や運動実践による筋力低下予防を図っております。

また、自宅での運動実践にお役立ていただくよう、しゃきっと体操のパンフレットやDVDの作成もしております。

御質問の骨密度検査の実施についてであります。現在、町内の8医療機関で骨密度の検査を実施しており、国保病院ではD

E X A法による腰椎撮影及び大腿骨撮影を平成29年度は327件、平成30年度は253件実施しており、医療機関で検査をされている方も多い現状にあります。

骨粗鬆症の予防のためには、若いころからの運動習慣や適切な食事により丈夫な骨の形成が重要であることから、町としましては、今後は若い世代を対象とした知識の普及や運動の実践をさらに進めて、健康寿命の延伸に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、町施設のトイレの充実についてですが、トイレは、私たちの日常生活には欠かせない設備であり、多くの方が利用される公共施設におきましては、使いやすく清潔で、快適な環境を整えていくことが求められております。

本町の公共施設につきましては、建築された年代の古い建物が多いために和式トイレが多く、小さなお子さんやお年寄り、足腰の弱い方にとっては利用しづらく、洋式トイレへの改修が望ましい現状にあります。

一方で、20年前から30年前に建築された公共施設が多く、近い将来に改修や更新の時期を迎えることから、人口減少や少子高齢化に対応した公共施設の計画的な整備が課題となっているところであります。

このため、平成29年3月に美幌町公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設が安心して利用できる場所、親しめる場所、便利な場所であるように、町民ニーズを的確に把握の上、財政規模に見合った施設の整備と予防保全型の維持管理に努めていくことにしております。

議員が指摘されるように、暖房便座の設置など、機能の充実を求める声も一部でございますが、トイレ環境の整備に当たっては、電源を確保するほか、壁や床の改修も必要となるなど、一定程度の予算を伴うことから、直ちに実施することは困難な現状

がございます。

町といたしましては、公共施設の利用状況を勘案の上、基本的には公共施設の改修や更新時にあわせて、トイレ環境の充実に努めてまいりたいと存じますので、御理解をお願いいたします。

次に、子ども110番の家の見直しについてですが、子ども110番の家は、子供が誘拐や暴力、痴漢などの被害に遭ったとき、または、遭いそうになって助けを求めてきたとき、その子供を家に入れるなどして保護するとともに、警察、家庭、学校へ連絡するなどして、地域ぐるみで子供たちの安全を守っていくボランティア活動であり、平成10年2月にスタートしております。

子ども110番の家には、ステッカーが配付され、掲示していただいております。現在の登録件数は、一般個人や事業所、店舗を合わせ約230件となっております。

今後につきましては、スタートして21年が経過していることから、子供たちの安全が守られるよう実情に即した手法について、警察など関係機関とも協議したいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 先ほど1回目の質問でも述べましたけれども、国保病院の駐車場についてから始めていきたいと思っております。

私は、3月にも同じような質問をしておりまして、町長も代わられたので、新たな町長から新たな考えをお聞きしたいと思っております。3月、そして6月と矢継ぎ早に質問しているところなのですけれども、この答弁にありますように、本年4月よりコミュニティセンター北側の駐車スペースを全面的に借用して、20台分の利用は確保できた

というふうに答弁しております。

そして、あわせてゆうあいセンターの民間のところを5台借り上げたということなのですけれども、3月のときの答弁では、たしか4月から11月までは借りているけれども、雪が降ったときは雪の置き場所なので12月から3月までは借りていないというような答弁だったのではないかと思いますけれども、その辺を確認したいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問でございますけれども、以前は確かに、冬期間は除雪した雪の堆積場所として使われていた場所だったものですから、冬期間は駐車スペースとしては使われていなかったのですが、ことし4月以降につきましては、全面的に借用できるということもありまして、年間通して、冬期間も病院のほうで除雪をしながら駐車スペースを確保していくということで、お約束をさせていただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 私は3月に、肝心の冬場に台数が減るのはおかしいのではないかというお話をしたと思いますので、早速、排雪をして駐車場を広げることに力を注いでいただいたのだなというふうに感じています。

そして、答弁にもありますように、余計なストレスを感じさせないように対応していくという答弁がありましたけれど、今、結構混んで、待ち時間が長くなるといらいらする方も多く、私は国保病院ではないのですけれども、自分が行っている病院で、何ヵ月かに1回なんですけれども、4時間ぐらい待っていると自分は覚悟して行っているのですけれど、周りの方がため息をついたりして、いらいらの状態が伝わってくるのです。病院にかかるということは、それだけの時間を要すると覚悟をしてきてい

ただければいいのですけれど、中にはそういう方ばかりではないので、そのいらいらを解消する、それを職員とか、先生にぶつけたりということも、テレビでやっていました。いらいらしないように、気持ちよく接するようにと一生懸命アイデアを出しての方がいらっしやいました。

この駐車場を探すということもストレスにつながるのかなということでは、これは本当に解消していかなければならないと思いますし、今の答弁では、今は足りているということだったと思いますけれど、先ほど言いましたように、夏場と冬場では全然違うと思うのです。

やはり冬場のことを考えますと、病院に向かって右側の病院の横に、重なって駐車しているところを見ますと、ことしの冬もやっぱりそういうことが起きるのではないかというふうに感じているのですけれど、コミセン横を冬も借りること、それからゆうあいセンターの5台、それだけで十分なのか、それともそれ以上に冬場に向けて考えていることがあればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 冬場になりますと、当然、今、徒歩ですとか、自転車で通勤されている方が、より車に依存してくることも十分考えられます。

なので、基本的には夏と同様に、徒歩で来ていただける方については来ていただくということと、諸事情により車を利用される方についても、なるべくコミュニティセンターの北側のスペースのほうにとめていただけるような、そんな取り扱いをさせていただければということで考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） これは、職員の2キロメートルということにつながってしまうのですけれど、3月の一般質問をした後、職員は2キロメートル以内は徒歩で

通勤するよという号令がかかったという事で、私はショックを受けました。

というのは、職員の方が看護師だと思いのですけれど、看護師を募集するために、マンションの家賃とかを補助しているぐらい、一生懸命募集しているときに、2キロメートルというと、国保病院だったら市街地のほとんどが2キロメートルぐらいに入るのではないかと思うのです。

役場職員もそうなのかもしれませんけれど、その2キロメートルを歩いて通勤するというのは、都会なら普通かもしれませんけれど、やはり現実的ではないというふうに、その号令は本当に現実的でないし、働く人のことを考えたらどうなのかなと、しかも、勤めている方は若い方が多いので、子育て中の方などは、保育園にも時間に追われるように迎えに行ったり、買い物に行ったりとか、どうしてこんなに忙しいのだろうというぐらい忙しいのです。

そんな中で、この2キロメートル圏内というのは、事務長は今いろいろ折り合いはつけているようなのですけれども、その号令の後、環境が変わったのかどうかその辺の様子をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 2キロメートル以内にお住まいになっている方の通勤については、全て徒歩もしくは自転車で通勤しなさいと言ったことはありません。

当然、町長からの答弁があったように、諸事情がある方は当然いらっしゃいますし、乗ってこることが必要な方もいらっしゃるといのもわかっておりますので、基本的には乗って来ないで、お客様の利用できるスペースを最大限確保していくというのは、やはり一つの我々の使命でもありますし、それはお話しさせていただいた上で、諸事情のある方については、乗ってきてもいいのですが、なるべく遠くの駐車場にとめていただきたいというような、そんな話をさせていただいたかと思ひますし、

職員向けの通知につきましても、通勤手当を受給されている方、通勤手当を受給されていない方、当然乗って来られる方がそれぞれいらっしゃいますので、それらの方の指定の駐車場については、通勤手当の方はこちら、それ以外の方はこちらというような指定の仕方をして、通知をさせていただいておりますので、皆さんそれに従っていただいで、今現在は運用しているそんな状況でございます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 最初の質問にありましたように、患者さんがふえて駐車場が足りないということは、ある意味喜ばしいことと感じています。

ただ、国保病院も約20年になりますので、そんな中で、私はそういう駐車スペースなんかについては、ある程度抜本的というまではいかないけれど、前面のところの1番駐車しやすいところに大きな花壇があったりします。

先日、花壇にもボランティアによってたくさんの方が植えておりました。花を植えることに私は反対はしません。自分も好きですけれども、ただ、20年経って考えるべきときが来たのではないかなというふうに思うのは、北側にはなりますけれど、国道39号線側の道路のところとか、それから私が割とこだわるのは、2階、3階の交流スペース、そこから下を見下ろしたときに、国保病院を背にして左側、公園側のほうに見えるあの辺に四季折々、春はチューリップからという、いろんな花を1年中めであることができるようなものをつくっていったらいいのではないかなというふうに思っているのです。

といいますのは、今は、お見舞いで病院の中に花を持ち込んだり、それから病院の中に鉢植えの花を置かなくなっているのです。カビの問題とか、花粉の問題とかで非常に皆さん敏感になってます。

ただ、私は国保病院で終末を迎えられる方もたくさんいらっしゃいます。その方々が、車椅子でも、気分のいい日は交流スペースのところから左下を見下ろしたときに、花が咲いてる。そんな花をめぐる機会があってもいいのではないかなと思います。

ただ、これが、前回の3月の質問では、庁舎問題、消防の問題、それから多目的運動施設の問題もあり、平成33年ぐらいから考えますというような回答だったと思うのですけれども、このことについて、町長、どういうふうにお考えかお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 前回御質問をいただいて、その中身については全てきちんとしっかり熟知していないところはあると思っております。

今御質問いただいた部分の中のことでいけば、花壇等をつくるということについては、いろいろな手法があるので、それはそれで考え方としては理解できるものがあるのかなというふうには思います。

それが、私どもがということは、病院として全てやると言うなれば、やはり経費というか、ある程度予算を伴うものでありますので、その辺の手法については、皆さんとしっかり協議しなければならないというふうに思っております。

花が、終末期を迎える方々を含めて非常になごむということは理解はしております。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 新しい庁舎もそうなのですが、建てる時に私はいつも提案していたことは、北海道の地での花壇というものの考え方です。

駅前の花壇のつくり方、それから国保病院の花壇のつくり方、除雪をしなければならないということとか、雪が積もる、滑る

とか、そういうことを考えたときに、今とは違う方法も考えられるのではないかなというふうに思っています。

昨年、消防の大会で富山に行ったときに、吊り下げ型の花を町中に置いてました。一緒に行った議員と町の格調が一つ高まるというふうな話をしたのです。

だから、花壇の方法もいろいろと北海道に見合ったものを立てる、吊るすということのをこれからは考えていかなければならないのではないかと思いますし、私はやはり、冬に向けて、国保病院に向かって右側のところにもう少し駐車場をつくるべきではないかというふうに思っていますけれども、町長の考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、具体的に冬に向けて、場所のお話がありましたけれども、今答えられる部分であれば、先ほど、冬期間についても、従来、雪を置いていた部分があって、職員の車の駐車ができなかったということもあって、そういうものが解消され、ある程度、病院に来られる方の車がとまれる環境であるとするならば、そういう状況で進めさせていただきたいというふうには、今の段階で思っております。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 去年の冬に風邪がはやったときには、国保病院に向かって右側の公園のところには本当にやむなくここにとめて走って行ったというようなめ方をしていましたので、そういう時には外の様子を見て、誘導したりして、そういう工夫も必要だろうし、あと、中にはアイデアを出す方がいて、軽自動車はそれだけずっととめるところをついたらどうだと、心配して言ってくくださる方もいらっしゃいますので、また、知恵をいろいろ絞っていただきたいと思います。

次の質問に入っていきます。

骨密度の検査について、自分の体験なの

ですけれど、4年前に義理の母が89歳で大腿骨骨折をしました。

そして、そのまま日赤へ運ばれて手術をして、手術の後、国保病院でリハビリをして歩けるようになったのです。

歩けるようになって1年半過ぎたのですけれども、亡くなって焼骨になったときに、大腿骨を骨折して器具が入っていたものですから、望岳苑の方が、この重みを感じてくださいと言って、箸で持ち上げて、たしか3本入っていたと思うのですけれど、1番大きなものを箸でとったときに、こんな重たい大きなものを入れていたのかなというふうに、何かすごく切なく感じた経験があります。

そして、しばらくぶりに会った方が何が変わるって、やはり骨折した方が劇的に様子が変わっているということではあります。

答弁にもありますように、平成28年には要介護認定で、3番目に多いのが関節疾患、骨折になっているということなのですけれども、骨密度の重要性は十分把握していただいて、乳製品とか、骨太教室とかをやっているということなのですけれども、骨密度の検査というのは、6割の自治体でやっています。ただ、40歳から70歳で5年置きにやっているということなのですけれども、問題は受診率が低いという、全国的に受診率が低いと言われているのですけれども、答弁にもありましたように、8医療機関でやっているということなのですけれど、美幌町は検診としてやっているのか、それとも8医療機関で先生が推進してやっているのか、その辺の状況をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） ただいまの御質問ですけれども、8医療機関で検査を実施しているというのは、保険診療の中で受診の際に、検査を実施しているという形になります。

町におきましては、平成24年度までは北海道対がん協会に委託しまして、子宮がん検診に合わせて骨粗鬆症の検査を実施しておりました。

しかし、検査機器の老朽化に伴い、対がん協会での検診ができなくなったということで、検査を終了したという経過があります。

検査の終了に当たりましては、医療機関に委託して実施する方法も検討しましたが、いろいろな検査方法が骨粗鬆症の検査にはあるということで、国保病院ではDEXA法でやっておりますけれども、超音波ですとか、さまざまな部位での検査ということもありますので、町としては、必要な方に医療機関の検診をお勧めして、町の役割としては、予防活動ということで実施していた経過があります。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 平成24年まではやっていたけれども、その後、検診としてやることはなかったということなのですけれども、やり方の方法は、手ではかる、足ではかる、そして、国保病院でやっているやり方というふうに、国保病院の場合は、精密にできるということなのですけれども、私は、例えば、要介護になってしまう方で、脳の問題とかだったら、幾らMRIをかけたとしてもわからない部分があるのかもしれないけれど、骨のことで見えたり、できたりすることで、要介護になるのであれば、防ぐこともできるのではないかなというふうに思っています。

例えば、医療機関でもやっているという、8医療機関でやっているというのですけれども、これもやはり先生に一声かけていただく、これでも大分違うのではないかなと思うのです。

骨密度をはかることを美幌町は推進します。患者さんに一声、はかりません。

かというふうに声をかけていただくというお願いもありますし、私は、国保病院にあるいい検査方法であれば、転倒や、それからどうしても転倒しやすくなる70歳以降、例えば、70歳のときに国保病院でやっている検査方法で1度は検査を取り入れるというような方法、そういうこともいいのではないかなというふうに思っているのですけれど、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 担当のほうから御説明をさせていただいた中でいけば、基本的に保険診療の中でしていただくということの中で、町は予防活動をさせていただきたいという話をさせていただきました。

答弁の中でもお話ししましたが、美幌町は本当にいろいろな検査等を実施しております。

当然、ピロリ菌の検査なんかもそうですし、非常に進んでいるのかなというふうに思っております。

それは逆に考えれば、それなりに町としての負担が伴っているということでもありますので、お話としては、これが財源等を伴わないということであれば、いいことですね、ぜひやりましょうと、やっくださいという話にはなるのですけれども、なかなかそういう状況にはならないのかなというふうにも思っております。

ただ先ほど言ったように、8医療機関で検査等もできるので、こういうことがいいかどうか別としても、何とかそういう検査を実施していただきたいというよりも、本人が少しでもそういう状況を把握するために、こういう検査をいかがですかという話は、先生方とお会いする機会があったときにお話はできるのですけれども、基本的には、お話としては理解できますけれども、先ほど担当が説明した流れの中で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） ピロリ菌検査、いろいろ健康づくりとか健康寿命を延ばすということで、本当に町もすごく一生懸命だというのはわかっておりますし、議員になった当初からそういうことも提案してまいりました。

財源ということなのですけれど、例えば、骨折して入院したり、手術をしたり、それと先ほどの要介護状態になるという、そういうことまで考えたときに、毎年毎年ではないです。

例えば、私は70歳を区切りに1度だけしかってあげて、例えば、ピロリ菌もそうなのですけれど、良い悪いと1回わかれば、自分でずっといきます。

そういう入り口のところをしっかりと検査するということでは、私は70歳になった女性に、例えば、70歳になったときに1回するということが、非常に重要ではないかなと思います。

町長がおっしゃったように、確かに財源大体5,000円弱だと思うのです。その検査というのが。

例えば、自分も寝たきりになったりするのがいやなので、半分負担してもいいし、それはこれからも考えていくことなのでしょうけれども、先ほどの介護状態にならないということでは、3分の1、全部とは言いませんけれど、丈夫な骨をつくる食事から何からいろいろと先ほど答えていただきましたけれども、介護保険に財源ではあるけれども、介護保険にもはね返ると思うのです。

介護保険もたしか今、19億円ぐらいだったと思うのです。平成19年ぐらいのときは9億円ぐらいだったと思うのですけれども、だんだん高くなってきてます。

そして、私の考えでは、介護が手厚くても、本人が1番つらいです。先ほどの繰り返しになりますけれど、脳のように見えな

い部分ならどうしようもないけれど、骨の状態がわかるのであれば、もっと本人にも気をつけていただきましょうということ、また、北国でもありますので、やはり11月から3月までは滑って転ぶということもあります。

そんなんでは財源だけではない、総合的に健康、介護まで考えれば、財源だけの問題ではないのではないかなというふうに私は考えますので、もう一度、町長に考えを伺って、この質問を終わらせたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいまの総合的に考えてという部分においては、今、岡本議員がおっしゃることは、うなずける部分はたくさんあります。

ただ、正直言って、私の知識量の中で一つの判断をすること、立場的にはここでこうしますということは、やはり他の今後に影響することの中には、私に時間をいただきたいというか、情報をきちんと担当から話をしたり、聞かないと、ここではないと言える状況ではありません。

ですから、私もしっかりと今お話しを聞いたことに対しては研究をしたいと、自分のレベルをしっかりと上げた中で判断していきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 次に、施設のトイレのところに入ってまいりたいと思います。

答弁では、暖房便座の設置など機能の充実を求める声も一部にはございますという答弁ですが、私は主にマナビティーセンターのことを言っているのです。

あそこは、結構高齢者の方が来たり、いろんな町の講座を見てましても、マナビティーセンターで開催することがすごく多いです。

この一部にはございますと言うのですが、言葉尻をつかまえるわけではないのですが、あんまりそういう要望は届いていないのかなというふうに感じてますけれど、この辺はどうなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、公共施設のトイレに関する、それぞれ管理している担当のほうに調査をしてみました結果、トイレの便座が冷たいという声は確かにあるのはあります。ただ、それほど大きな声ではないというふうに考えてございます。

答弁にもありますけれども、電気のコンセントが必要ですか、そういったことを考えるときに、どの程度まで整備をしていくのがいいのかというのは、なかなか判断としては難しいというふうに考えてございます。

マナビティーセンターに行けば多目的用のトイレには既に暖房便座は備えつけられておりますので、そういう方についてはできれば多目的用のトイレを使っていただくという形で表示案内等をしていきたいというふうに考えてございます。

多目的トイレも、まだ暖房便座が設置されていない公共施設もございます。恐らく整備を進めるということであれば、多目的トイレの中で整備をされていないところをまずどうするかということから考えていく必要があるのだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 普通の洋式型のトイレの便座を暖かくしたり、電源を引っ張ったりするのは、例えば1カ所どのぐらい見積もっているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） コンセントがあるトイレならすぐできるのですが、コンセントがない、電源を引っ張らなければいけないということについては、そ

の周りにどういふ電気の配線がされているか等々含めて、トイレによって値段が相当違うのかなという感じでおります。

それについて1カ所を大体平均いくらというのは、なかなか難しいというふうに考えておりますけれども、先ほど御答弁申し上げましたとおり、優先順位は考えていく必要があるのだろうというふうに思っていますので、多目的のトイレの中で、暖房便座がついていないようなところを見ると、施設的には学校であったり、そういったところもございまして、こういったところを優先的にやっていくことは必要であろうというふうには考えてございますけれども、そのときにも電源があるかどうか含めて確認をしてみて、どの程度のお金が必要になるかはまだ出してはいないのでわかりませんが、考えたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） もう五、六年前だと思うのですが、学校のトイレを1カ所だけ温水便座にしてもらった経緯があるのです。

そのときに、現状はどうですかというふうに先生方にお聞きすると、やはりすごく人気がありますというふうに、朝早くから部活までという、すごく長い間学校にいますので、たしか5年くらいになると思うのですが、1ブースにつき1カ所だけ暖房の便座をつけていただいたという、こうやって一般質問をしてやった経過がありますけれども、上のほうにだけ載せて暖かくするという電気のメーカーなんかでよく売っていますけれど、そういうものも検討できないのかなと思います。

多目的のところを使っていいというのであったら、それははっきりと表示していただきたいと思います。例えば、これは新聞紙上などでは多目的のところは誰でも使うからいざという時に使えないという議論が

あるのです。

だから、多目的は充実しているけれども、一般の人は使えないのではないかと、いうふうに心配がありますので、今の答弁のように、多目的は暖かいから多目的をどうぞ使ってくださいというのだったら、そういうような張り紙をしていただいたら、すごく気楽に使えるのではないかなというふうに思います。

それと、電源があるかないか、それぞれ違うと思うのですが、私には切実な声が届いて、1カ所でもいいからというように声も届いておりますので、何とかしてやりたいという気持ちで取り組んでいただきたいと思いますが、答弁は同じでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 御指摘のありましたマナビティーセンターは、表示は常時してあります。

ただ見づらいというふうにお聞きをしておりますので、そこは今回含めて、見やすいような表示に替えていただいているところでございます。

多目的トイレがあるところについては、まず、今でいけば、美幌中学校の多目的トイレには暖房便座がないです。

道立の学校から移管されたものですか、そういう施設がついていないということもあって、施設的にいけば、ここをまず優先的にやっていかなければいけないかなというふうに考えておりますので、全体的にまず多目的トイレの暖房便座をどうするか、あとは、それぞれの施設、特に公園だとかは全部ついておりませんので、外にあるトイレ等については、議員に怒られるかもしれませんが、必要はないかなというふうに考えてますけれども、室内にあるトイレについての優先順位も考えながら、計画的に必要であればやっていきますし、また、施設の改修があるのであれば、それにあわせて実施をしていきたいというふうに

考えてございます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 外とか運動施設となれば、話が違うかなと思います。

どうしてもそういう運動施設であれば、元気な方がいらっしゃるので、マナビティーセンターとか、あとコミセンなどはまた違うのではないかなと思っています。

次に、子供の安全対策、子ども110番の家の見直しについてです。

21年が経過しているということなのですけれども、私も21年もたっているのかというふうに思いました。

これは、非常に多く不審者情報なんかがあって、それで取り組んだというふうに自分では捉えています。

先月、川崎市でスクールバスを待つ子供たち20人が殺傷された事件がありましたけれども、あそこはすごく安全意識の高い地域で見守りなんかにもすごく活動が盛んだったということで、大変ショックを受けているということなのですけれども、子ども110番の家も事業所、店舗を合わせて230件とありますけれども、かなり閉鎖されてる店舗とか、事業所もありますし、空き家になっているところにも張っていたりしていたので、これは現実的ではない、かえって子供に戸惑いを与えるのではないかなというふうに思っています。

この取り組みは、ボランティア活動でやったということなのですけれども、今後とも関係機関とも協議したいというふうに答弁をいただいていますけれども、これは早々にやっていただけるのか、その辺のお考えがあればお示してください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 答弁の中に、現在の登録件数は一般個人、あるいは事業所、店舗合わせて約230件ということで記載をさせていただいております。

実は、平成23年3月現在の登録されて

いる数字でありまして、それからいけば相当年数がたっているということで、個人の住宅、あるいは店舗等とあわせて数は相当減っているのかなというふうに考えてございます。

それで現状の把握を含めて、こういった単位でこういったところをお願いするのがいいのか、例えば、通学路にあるところの住宅をお願いをすとか、そういったことも警察ですとか、青少年の育成協を含めて話しながら、実効ある手法について検討を早急にしたいというふうに考えてございます。

いずれにしても、平成10年2月にスタートして、スタート時点から大きく変わっていないというところが現状だと思っていますので、さまざまな事件が起きている中では、この子ども110番の家について、もう一度原点に戻って、こういった形で見直しをすることがいいのかということを含めて、進めていきたいと思っています。

時期については、早急に、警察も含めて話しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 古くは大阪府の池田小学校の事件があり、そんなことで小学校にさすまたを入れたりとか、その時々に合わせていろいろやっていますけれども、やはり年月がたてば、環境も変わりますので、今答弁いただきましたけれど、早々の見直しが必要ではないかなというふうに考えます。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、11番岡本美代子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、15時50分といたします。

午後 3時36分 休憩

午後 3時50分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。
もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 通告順により発言を許します。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君）〔登壇〕 私は、通告しております2項目について、以下質問を行います。

第1は、緑化・美化推進についてであります。

その一つは、市街地国道沿線等の緑化・美化についてお伺いをいたします。

市街地国道沿線等の緑化・美化については、植栽ます設置されていないことから、プランターを町が購入し、緑化・美化を図る旨、前町長の一般質問答弁がございました。

その後、プランターではなくて、植栽ます設置に向けて開発建設部などに要望するとの軌道修正が図られたと聞いています。

植栽ます設置の見通し及び予算化について、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

また、美幌町内の各地で空き家や空閑地

が目立ち、町の景観を損ねている状況が進行しておりまして、住み続けたいとか、美幌町に住みたいという思いに逆行している現状があります。

空き家保有者や空閑地保有者に対して、景観保存及び緑化・美化促進に向けた推進策を講ずる必要があると考えます。

具体的な推進策について、町長の考えをお伺いいたします。

2点目は、主要国道入り口の緑化・美化についてであります。

主要観光地への出入り口となっている本町主要国道入り口の緑化・美化が求められています。

特に、美幌高校への入り口付近の緑化・美化については、美幌高校への支援策としても重要で早急に取り組むべきと考えます。町長のお考えをお伺いします。

また、国道243号稲美付近を初め、美幌町の国道入り口の緑化・美化についても、国道管理の開発建設部との協議、土地所有者の協力など、町長公約としております基幹道路の美化実現に向けて、早速の取り組み事項と考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

第2項目は、国民健康保険についてであります。

その一つは、美幌町国民健康保険の現状についてお伺いいたします。

美幌町国民健康保険の現状は、1人当たり医療費が右肩上がりに増加し、前期高齢者が44%を超えるなど、保険税増額の要因ともなっています。

加入者1人当たりの医療費の推移及び今後の見通し、加入者平均年齢の推移と今後の見通し、これには前期高齢者構成比も含めてであります。あわせて加入者平均所得の推移をお伺いいたします。

2点目は、国民健康保険税額、率の全道統一化についてお伺いいたします。

従来各市町村ごとの国民健康保険税額から国保税の全道統一化が予定されています

が、統一化による美幌町への影響をお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 大江議員の御質問に答弁いたします。

1点目の市街地国道沿線等の緑化・美化についてであります。本町では、町内の緑化を推進するため、町で育苗を行い、花苗の配布を行っており、今年度は8万8,348本の花苗を自治会、商店会、自衛隊、小中学校、公共施設に配布しております。

配布した花苗は、フラワーマスターを初め、中学生、自治会、商店会などの方々から植花し、緑化・美化活動に取り組んでいただいておりますが、プランター設置につきましては、連合商店会に確認したところ、プランターでの管理が大変なことから難しいと返事をいただいております。

御質問の植栽ます設置の見通し及び予算化についてであります。植樹ますの設置につきましては、昨年、商工会議所より要望をいただいております。国道の補修・改善にあわせて、植樹ますの設置要望を行ってまいりたいと考えておりますが、国道への植樹ますの設置につきましては、道路を管理する網走開発建設部北見道路事務所に確認したところ、国道へ新たに植栽ますを設置する事業もないとの回答を受けており、現時点で設置は難しい状況であります。要望してまいりたいと考えております。

次に、空き家保有者に対する景観保存及び緑化・美化促進に向けた推進策についてであります。美幌町空家等対策計画において、管理不全な空き家等の解消に向けて、所有者等への注意喚起や適正管理についての注意喚起、自主的な適正管理または除却の促進を行うこととされており、景観を損なわないよう対策を講じることとしております。

また、空閑地保有者に対しましては、住民の方から問い合わせがありましたら、美幌町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に

基づき、所在の確認できる範囲で、土地または建物の占有者に対し、草刈りを行うなど清潔を保つよう指導しております。

次に、2点目の主要国道入り口の緑化・美化についてであります。本町は国道4本が縦横断しており、道東観光地への交通の要衝となっております。

特に、女満別空港へアクセスする国道39号線、世界遺産知床へ通じる国道334号線が交差する美幌高校入り口付近につきましては、花の育成管理や町並み景観に配慮した植花に関する知識や技術を持っておりますフラワーマスターが中心となり、旧国道跡地を活用し緑化・美化に取り組んでいただけるとお話をいただいておりますので、実施団体の活動や参加を円滑に行えるよう協力してまいりたいと考えております。

幹線道路につきましても、実施主体となり得る団体と協議を図りながら、美化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、国民健康保険についてであります。一つ目の御質問の美幌町国民健康保険の現状についてであります。一般被保険者1人当たりの医療費の推移は、平成25年度から平成29年度の過去5年間で見ますと、平成25年度が35万3,000円、その後、平成29年度が40万2,000円、過去5年間では、その前年比率は異なるものの、約14%増となっており、診療報酬改定の影響もありませんが、今後の見通しについても増額で推移していくものと考えております。

次に、加入者平均年齢の推移と前期高齢者の構成比であります。平成25年度から平成29年度の過去5年間で見ますと、国保加入者における平均年齢は、平成25年度が51歳、前期高齢者の比率は約34.9%、その後、平成29年度が52.8歳、前期高齢者の比率は約41.6%となっており、今後の見通しについては、年度途中に

において被保険者数の異動も多くありますが、団塊の世代が後期高齢者に入るまでは、平均年齢及び前期高齢者の比率はふえるものと考えております。

次に、平均所得の推移についてであります。平成25年度から平成29年度の過去5年間で見ますと、国保加入世帯における平均所得は、平成25年度が137万円、その後、平成29年度が156万円となっており、過去5年間では、その前年比率は異なるものの、平均所得につきましては、毎年増額で推移しているところでございます。

二つ目の御質問の国民健康保険税額、率の全道統一化についてであります。これまでの市町村単位では、各市町村の所得水準や医療費水準の差により、保険料水準に大きな開きが生じており、特に小規模市町村では財政が不安定になりやすく、市町村単位では、安定した財政運営が困難などの課題があったことから、平成27年度に制度改正が行われ、平成30年度より保険者機能の強化のため、北海道と市町村が共同保険者となり、北海道単位で制度を支えることで、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などに、北海道が中心的な役割を担うこととなりました。

このことにより、道内どこに住んでいても、同じ所得の世帯であれば同じ保険料となるよう、加入者負担の公平化のため、統一保険料を目指すものとなったところでございます。

北海道単位となったことで、道内において各市町村が賄うべきそれぞれの保険料総額については、各市町村の所得水準や医療費水準などをもとに、その負担能力に応じて、都道府県が各市町村に配分した額を市町村が賦課徴収し、北海道に納付金として納める制度となっており、現在、本町におきましては、この総額を確保するために税率の変更は行わなくとも確保できている状況にあります。

また、応能割、応益割の配分割合についても、おおむね北海道が示す標準保険料率と同じ状況にあります。

このことは、本町の1人当たりの所得水準等が、北海道平均値に近い位置に分布していることによるものであり、このことから国民健康保険税額、率の全道統一化による本町への影響につきましては、現在のところ大きな増減はないものと認識しているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 再質問いたします。

私の認識を申し上げますと、市町村が花の苗などを育成するセンターを持っている。あるいは、そこで生産して、自治会、公共施設などに、公共施設は当然無料ですが、自治会などに無料で配布する本数が約9万本であるというのは、かつて調べたことがあります。管内的にはトップでした。

多分、全道的にもこういうシステムをとって、大量の花の苗を美化のために配布しているという町はないのではないかと感じをしております。

一定の美幌町の歴史の中で、現在まで続いているという制度で、これが、近年は元町自治会などが力を入れて、フラワーロードと言う名称もつけられているというふうなことで、軌道に乗ってきているのかなというふうに思うのですが、この点については、新しい町長も目にされている状況ということなので、最初にこの点での認識をお伺いしたいと思います。

どのように眺めておられるでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 花がきちんと植えられているという部分でいけば、大正橋か

らまちの中に入っているところは、昔は雑草が生えていて、非常に残念な状況ではあったのですけれども、昨年もそうですし、ことしも本当に丁寧に花が植えられて、北見市から橋を渡ってきたときに、心地よいというか、非常に気持ちが温くなる光景でありますし、また、まちの中においても、このごろは皆さん方が、花を植えていただいていることには非常に感謝していますし、きれいな町並みになりつつあるのかなという認識は持っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 町が力を入れている自治会あるいは町道の沿線などについては、相当前進してきているというふうに思いますが、主要な道路沿いについては植栽まですがない、あるいは、一時植栽まは邪魔になるので埋めてくださいという歴史もあったように聞いております。そこで、国道管理者としては、苗を無料で配布するので、国道沿線の美化をお願いするという制度もつくられていて、美幌町はまだ活用していないという状況がございます。

そういう関連の中で、町が一定の予算をつけて、緑化予算をつけるということはそう大きな話ではないという、前町長の答弁でありました。

しかし、現実にはプランターを使っただけの緑化は、水やりが大変だというのが実際に、それで軌道修正が図られたが、どうやらそういう事業はないというのが国の回答であったようです。

改めてその部分については、植栽ま設置の可能性については、当面見通しがいいというふうに押さえるべきなのかどうか。

どう押さえたらよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 担当から聞いている情報については、答弁をしたとおり担当としてはそういうものを今すぐやることは難しいという話は聞いております。

ただ、後段入れさせていただいたのですけれども、それはそれで受けとめはするのですけれども、私とすれば、はいわかりましたと言って、諦めましょうという気持ちにはなっていない状況ではあります。

担当のほうは非常に頑張ってくれているのですけれども、いい返事をいただいているというよりも、難しいとはっきり言われてますので、そういう状況でございます。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） この点では、環境政務官ですか、地元選出の代議士がしかるべきポストにあるということで、環境問題でもあるでしょうということで、ぜひ諦めないで、要望し打開策をぜひ見つけていただきたいというふうに思います。

同時に、事業化、予算化というのは、そう簡単な話でもないということで、私としては、当面、永久にということになるかどうかは別にして、植栽まのない他の市町村が行っているプランターを使わざるを得ないという現実もあるのだらうと思います。

それを、町の予算化を行って緑化・美化を図ることが、当面の打開策ではないかというふうに思います。

建前どおりであれば、花の苗は、開発建設部、国が配布していただけるということでもありますので、そうなりますと、町内でもたしか北1町内会を初めといたしまして、一定の商店街の店の前でプランター緑化が図られているということが、協力していただけない方ももちろんあると思いますけれど、相当進むのではないかとこのように思います。

管理が面倒だという部分はありますけれども、そういう点で、現状はスタートすべきではないでしょうか。

中には、プラスチックむき出しではなという方もいらっしゃると思いますが、何にしても花があるという状況は、入れ物は別に

して、大きく一步前進するという事にならるかと思っておりますので、そういうことでぜひ、新しい町長の出発に当たって、取り組みを強めていただければと思います。

全体の時間との関係で、もう一つ御質問いたします。

これは、町の中の道路沿い、しかも主要国道沿いということで質問いたしました。が、一步住宅地に入ると、空き家と附属する庭、あるいは空き地などの雑草がきれいなまちとは言えないなという部分を残しています。

第1回目の答弁の中で、空き家対策という要綱の中で、住民から苦情があれば、何とかしてよということで役場に連絡があれば、可能な限り連絡をし、指導もして、環境を整えるということで、行政としては動きますということなのですが、もう一步踏み込む必要があるのではないかと私は常々思っています。

自分の家の周りはどうかという点では気にはしております。徐々にきれいにしていきたいと私個人のところは思っておりますが、いずれにしても、所有権の関係で主張されるけれど、現実に使っていない、あいているということについては、例えば、広い面積だったら最低でも年3回の草刈りはやって住んでおられるのです。町を離れた人たちにとっては、そういうレベルの環境への配慮というのはされていないという状況なので、個人的には、それは景観保存条例というのか、そういうものも必要になってきているのではないかと思います。

私の権利の上におれの土地だということであぐらをかくのであれば、一方で、地域の景観への配慮ということで、義務も生ずるのではないかとこの思いを、私も含めて持っておられる方々もいらっしゃいます。

少なくとも連絡があったら何とかするのではなくて、美幌町に来たらすごいと、なかなか町全体がきれいだと言わせるような取り組みというの私も求められていると

思います。

どういうふうにすべきかというのは、あえて今申し上げませんが、可能な限り町としては協力しようという姿勢も含めて、この2点御答弁いただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 空き地の雑草の問題であれば、町としてできるだけ協力することは可能だと思うのです。

そして、私もどちらかというと大江議員が言ったように、何でも行政がではなくて、近くに空き地があったら個人の土地でも失礼して、余りにも見づらいという場合は草を刈ったりしているという意味からいけば、もし、お許しをいただけるのであれば、先ほどの地域景観に配慮して云々と言うよりも、周りの環境を整えて、たまたま隣の方が全く荒地になるのであれば草を刈るとか、地域でかかわる方法を一義的には隣の家の方が、もし可能であれば刈っていただいて、そういうふうになっていけば非常に私はありがたいというふうに思っております。

それを、例えば自治会でまたやりましようとなると自治会の背中が重くなるので、もしお願いできるのであれば、隣近所の中で、どうしても勝手に草を刈ったりすることが非常に心配ということであれば、私どもに、行政に言うことによって、確認をして環境をよくすることに対しては、多分誰も所有者も不平というか、問題を生ずることはないというふうには思っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 次に、移りたいと思います。

主要国道入り口の緑化・美化については、第1回目の答弁で、方向性としては、積極的に町民やその団体などの協力を得たいということで、方向性は示されているというふうに思います。

そこで、美幌高校の通学路のちょうど入り口、日産自動車の前と言ったほうがいいでしょうか。国道と日産自動車の店舗との間に、2反5畝ぐらいの草地がございまして、間接的には管理しているのは国で、町が何らかの利用をするのであれば協力をお願いしますよという旨、見解は伝わってきているようであります。

それで、フラワーマスターの一定のメンバーがどういうふうを考えるべきかということで、実は先日、スコップを持って何カ所か掘ってみました。

ところが畑ではなく、コンクリートのかげらが下のほうに入っていたり、砂利が結構あって、表土は薄いところは二、三センチメートルから10センチメートルあるかどうかという状況で、永年牧草、オーチャードグラスやケンタッキーブルーかなというようなものが生えているという状況で、普及所などにも御協力いただいているのですけれど、かつての北海道の農業の開墾時代でもああいふ場所はあったというようなことで、河原ではない、一定の表土があるという状況で、適切な土地とはなかなか言えなくて、開拓者魂を揺り動かされるというような場所で、新しいテーマとしておもしろいじゃないですかというふうに話しているのですが、いずれにしても、非常に優良な草花を植えるには二の足を踏まざるを得ないということで、例えば、一定の品種で植栽実験を調査的にやって、それでいろんな可能性を追求しようと、本来ならば20センチ程度の黒土を客土で入れるべきではないかと思われるような場所ではあるのですが、しかし、調査してみよう、それから試してみようと、なんたって交通の要衝なのです。

さまざまな緑化に、美幌町の場合は中学生あるいは高校生のボランティア、一般の人たちを含めて参加していただいているという、将来のそういう可能性も含めて考えた場合に、大いにおもしろいのではないかと

というように思っています。

中には、美幌高校が全国優勝している発表テーマがあります。

ウチダザリガニを使った肥料化試験、こういうのも大いに一角を設けて宣伝したらどうだというような声も聞こえてくるというような状況で、まだ土壌改良も含めて、どういう状況になるかわかりませんが、調査を始めようというような一定の数もいらっしゃるということで、ここについては、ぜひ必要な御支援もお願いをしていきたいと思えます。

お金をかけてということは考えずに、いろんな方法を含めて、例えば、建設廃土の中で植栽に半ば適している土などがあれば、それも活用しようというようなことも含めて、いよいよ具体的に始まる可能性を持っておりますので、ぜひ町長の公約でもあるということで、これもそういう姿勢で一緒に旗を振っていただければというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 主要国道の緑化・美化という話を公約の中でさせていただきました。

どちらかというところ私が感じていたのは、特に国道の雑草というか、歩道と車道の雑草が目立つということがありまして、まずこれを何とかしたいというのが一つ公約の中に入れた方法であります。

ですからそれは、その雑草取りを行政がやるという、直接負担してやるということではないのですけれど、何とか地域の方々と御協力を得てやっていきたいというのが一つの考え方でありました。

もう一つは、日産の前の角地の話であります。

実は、私も教育長時代に、何とかあの土地を使って、高校の力をかりて、何とか花を植えたいという思いがあつて、大江議員にもお話したことがあります。

ただ現実として、なかなか高校の生徒、

特にかかわる生徒が減少した状況もあって、主体になってやるのは難しいという状況もわかってきております。

そういった中で、今いろいろな方法を大江議員から提案していただいたことを受けて、町としても必要な支援を何らかの形でしていきたいというふうに思っていますし、先日、美幌高校に行って、校長、教頭、それから事務長と会って、事務長以外が代わったので、こういう思いで、あそこを少しでも美化というか、花を植えたい、そのことが美幌高校のPRにもなるという話をしております。

ですから、何らかの形で、美幌高校もどこまでできるかわかりませんが、協議をしていただいて、かかわっていただきたいと私は強く思っている部分であります。

そういう中では、いろいろな知恵を含めて、私も考えていきたいと思いますし、町の中にも実際に管理する部分のセクションもあったり、逆に、農業に関して専門の部署もありますので、そういうところの中で、知恵をしっかりと出した中で、試験的にでも少しでもあそこに花を植えて、町に入ってきて来られる方が心をなごませるといふか、美幌町っていいねというような感じになれるように努力していきたいというふうには考えております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 美幌町の中学生、高校生との接点が、そういう緑化を通じて若干出てきているのですが、大都会とは違って、地方の中学生、高校生の中で、地域おこしとか、自分の趣味、興味などとの関係で、まちづくりに参加していただけるというのは、大変力をつけることにつながっているなと思います。学力ではないけれど、基礎体力が確実についているというふうに私は思っています。

美幌らしい義務教育や、あるいは高等教

育の中で、そういう芽があるということもあります。

何よりも、全国優勝した美幌高校農業科を見ますと、明らかに地域テーマに何年も向かって調査し、研究して発表しているということが評価されているというように思っていますので、評価されていないのではないかと、まだまだ評価が足りないということで、そういう方々の評価をしていただける場を大人としてもつくっていかねばならないのではないかとこの思いをいたしております。

そういう点で、今申し上げた場所、そのほか国道334号、釧路市あるいは美幌峠からおりてきて美幌町に入る場所なども含めて、これまでフラワーマスターの先輩方が、美幌町に入ってくる要点にしかるべき場所をつくるべきだということを何回も言われたことがあるのですが、そういう目標に向かって、希望に向かって進むという点で、町民的な動きもあるということで、ぜひ、行政のトップとして、後押しをしていただければということをお願いして、次に移っていきたく思います。

実は、国民健康保険の保険税がどうなるかということ、市町村と一緒に都道府県が共同経営といふか、都道府県化と言われているのですが、そのことで、毎年、これまで以上に税が上がるということが指摘をされて、加入者の皆さんは心配しています。

そこで、私は質問したのですが、私の認識としても、加入者1人当たりの医療費が右肩上がりに上がっている、あるいは、構成員がどんどん高齢化すればするほど医療費は上がっていくという状況が見えているので、大変なことになるのではないかとこの認識をしておりました。

確かに申し上げたところはそのとおりという御答弁でしたが、もう一つ、おやと思っておりますのは、加入者の平均所得は、美幌町では高くなってきているということ

です。それで、この間の平成25年から29年までの5カ年の税収そのものを見ましたら、これも上がっているのです。加入者の数は、5年間で2割ほど下がっている。しかし、それなのに税収は逆に、平成25年対比で2割ほど税収がふえているということなのです。

結果として、平均的な所得の方の税は、モデルを三つつくっておられるようですが、いずれも税は下がっているという美幌町の特徴が出されています。

これは、大したことだというように思っているのですが、ずっと続いてくれればなんていうことないのですけれど、一時的ではないと思うのですけれど、そういう状況があるというふうに数字では見えているのですが、所得の伸びが、結局は1人当たりの医療費、経費を上回って、税収そのものを世帯当たりでは下げているということが事実だとすれば、ぜひ、そのことについてどう評価しているか、分析しているかということもあると思うのですけれど、何よりも事実だとすれば、美幌町民にとっては朗報なので、明らかにしていただければありがたいというふうに思います。

いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの大江議員の質問でございますけれども、一つずつお話ししていきますと、やはり被保険者数の構成という部分につきましては、国保の加入者は無職の方、年金受給者の方がどんどんふえてきているのですけれども、全体の人口を検証するという形の中では、被保険者数は徐々に減ってきているという状況でございます。というのは、後期高齢のほうに移行していく部分だとか、少子化の影響等があると思います。

その中で、医療費につきましては、被保険者の高齢化、先ほどの前期高齢者の医療費だとか、医療の高度化等によりまして、1人当たり上がってきているのですけれど

も、総体としては、今言ったように被保険者、加入者自体が総体で減っているのに、医療費全体としては減ってきて、ただ、1人当たりになると上がってきているという状況の中で、所得については、無職の方とか、年金受給者の方がふえてきているのですけれども、美幌町の場合の特性として、やはり農業所得の部分が大きな影響を被保険者の中で与えているというふうに考えておりますので、この部分につきましては、今後の農業所得がどのように変動するかというのは、その年その年によってかなり浮き沈みがある部分もありますので、今後については推計できない部分もあるのですけれども、過去の実績としては、ちょっと伸びてきているということで、捉えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 国保加入者が毎年減ってきているが、税収そのものは、基準を平成25年に置くと毎年上がっているのです。中には平成25年対比で3割を超えて税収がふえているというものもあって、どういうふうに判断するかというのはあるのですけれども、結果的に平均的な所得のほうは、税が下がっている。税率を上げる必要はないという答弁でもありましたので、ひとまず安心できる状況かなというふうに、現段階では押さえておきたいというふうに一つは思います。

同時に、今までの税率が高かったのかなという思いも実は生まれているのです。

それで、北海道庁にお願いをして市町村別のモデル世帯の年間保険料の試算額、これは平成30年度で、前年度と比べて出したものをいただきますと、全道対比はとりあえず置いておいて、管内で見ますと、やはり美幌町は高いのです。

比較は2通りのモデルしかないのですが、それしか言えないのですが、美幌町の保険税、高齢者単身世帯では年間2万200

円。これは管内18自治体中、上から6番目ということで高いです。夫婦2人世帯では30万2,600円で、上から4番目ということで、下がってはきているのですけれど、まだ上位にあるという状況です。

ですから、詳細に美幌町の国保の構造を努力されている結果も含めて、分析していかなければならないと思うのですが、とりあえずは上がっていないということで一安心した上で、積極的な取り組みなどの反映があるのであれば、そういう部分も含めて、明らかに上位ではあるけれど努力しているのだということで、町民的には御説明をいただければというのが、現状の押さえとしては思っております。

そこで、この議場でも議論されたことがあるようですが、美幌町は資産割を含めていわゆる4方式ということで、税の賦課方式が所得と資産と均等割、一人一人の頭割り、それから世帯の平等割の四つで構成されておりまして、大都市などでは、資産割は賦課方式から除かれています。

今回のモデル世帯の試算の中では、資産割は所得割に置きかえたということなので、どんなことになるのかなというふうに思います。

議会の中でも、資産割は、固定資産税を払った税金に応じて国保税もかかるというのは、二重、三重に問題ではないか。特に、農業者などから批判が出ているということでもありますが、この全道比較の中では、資産割は所得として入れたということなのです。

では、資産割という項目がなくなったら所得は下がっていくかということも考えなければならぬということもありまして、全道的には資産割を除いて賦課をするという3方式が8割方になっているということも踏まえて、美幌町はずっと資産割を賦課方式で残すのだろうかということに疑念を持っています。

このことについては、どういう対応をさ

れる予定なのでしょう。

町長も新しくなられたので、とりあえず、担当としてどういうふうに押さえ、近い将来も含めてどのように考えていたのかということをお示しいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの御質問でございますけれども、平成30年度から都道府県化に伴いまして、各市町村ごとに異なっていた保険料率につきましては平準化するという方向で、6年間の中で道内のどこに行っても同じ所得であれば同じ保険料というものを目指すという形の運営方針が示されているところでございます。

それで、実際にそういうふうに一律にはなりませんので、道から示されました標準保険料に基づきまして、それぞれの市町村が税率を定めるという形をとっておりますが、その中で、今、本町の場合は、4方式という形をとっておりまして、今示されているのは3方式と4方式で両方示されておりますが、4方式を3方式にした場合は、納める納付金の額は同じなものですから、当然、資産割の税収部分を所得割と均等割、平等割のほうに移行させて、3方式にするというような方法になります。

3方式が多いというのは、都市部のほうが3方式をとっていて、先ほど8割といたしましたけれど、それは人口比率、被保険者の割合では圧倒的に多いですけど、市町村別に見ますと4方式を採用しているところが圧倒的に多いという実態もござい

ます。美幌町につきましては、その部分も踏まえまして、平準化に向けて大きな変動は納付金には影響ないという部分もありますけれども、移した場合、今度は所得割の部分の税率を今より上げなくてはいけない。平等割、均等割も示されている標準税率から見ますと若干低いので、そういう部分がありますが、大きく被保険者の負担にならな

いよう徐々に、そういう部分で資産割をなくした場合は、どのような影響があるかという試算をしながら、徐々に近づけていくような形で、平成30年度の都道府県化に伴いまして、何町村かはいきなり3方式に変えているところもありますけれども、その辺は納めている保険税の影響も見ながら、うちのほうは、来年が中間年の見直しがありますので、そういう部分も含めて、6年後にどういうふうになるかというのを踏まえて試算をしながら、被保険者に大きく影響を与えないように検討していきたいというふうに考えているところでございますのでよろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） もう一つお聞きしたいと思います。

北海道庁は各市町村に対して、賦課した税額をそれぞれの自治体として、これからも、統一された後でも、その総額を美幌町が納めれば、美幌町の賦課方式が3方式か4方式かは関係ないということで、従来どおりでもいいし、資産割を廃止するというをしたとしてもどちらともいいよという事になるというふうに押さえてよろしいのでしょうか。

あるいは、6年間の激変緩和の期間が終われば、どちらかに統一されるということなのかどうか、これも確認したいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今の道の考えている平準化というのは、多分、3方式に統一しないと同一所得の人が転居した場合に税率がかわってしまいますので、そういう部分があるのと、後期高齢者の保険料というのが3方式なので、資産割が入っていないという部分もありますし、これから、年金受給者の無職の方は居住用財産を持っていて、収入がないけれど資産を持っているという方もふえてきているのも要因にあ

りますので、そういう部分を含めて、3方式のほうに統一をしたいという考えはあるようなのですが、それぞれ市町村ごとに事情がありますので、いきなり平準化というか、統一するに当たっては、各市町村の意見を聞きながら慎重に進めたいという、道のほうの方針もありますので、それに伴いまして、それぞれの各市町村が影響等をそれぞれ意見交換しながら、平準化に向けて進んでいくというふうに考えております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） いずれにしましても、国保の都道府県化によって何がかわるかということ、最も住民に近い市町村の場合に、保険税が高い、大変だということで、一般会計からの繰り入れが、従来、相当の市町村で行われていたが、それはだめだという国の方針のもとで、都道府県化が図られているということなので、放置すれば税は値上がりするという流れになっているので、美幌町は確かに、努力の結果かどうかは別にしまして、この5年間、近年の5年間では、平均的には国保税は下がっているという状況ではあるけれど、構造的には長続きしないという状況があります。

そこで、全国知事会、ほとんどが自民党推薦の知事です。それから全国市長会、ここも与党自民党の方々の息がかかった市長、全国町村会、これはとりあえず置いておいて、しかし、どこも構造的に問題があるので、国は1兆円の増額をしてほしいということに要請中の話です。

平野町長におかれましては、ぜひ、大きな流れが、やはり医療費の50%は国が持つべきだということで、改めて腹をくくって、抜本的な構造の変革のために動いていただきたいということ、最後に御質問したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 大江議員のほうからいろいろお話をお聞きしました。

その中で、ある新聞に大江議員がおっしゃられたこと、言うならば、都道府県が平準化したいということの実態は、多分、大江議員がおっしゃられたことだと思います。

ただ、そのベースになっているのが、やはり低所得の方々の保険料が高い、それから町村規模によって、非常にそれが顕著にあらわれているということでもありますので、今言われたことについては、しっかり私も勉強させていただいて、言うべきところにおいては、きちんとそのことを訴えて、本来、国が基本的にかかわってもらうことに対しては、しっかりそのことを訴えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、3番大江道男さんの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労様でした。

午後 4時51分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員